

有価証券報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

太陽誘電株式会社

(E01824)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態及び経営成績の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
（1） 【株式の総数等】	27
【株式の総数】	27
【発行済株式】	27
（2） 【新株予約権等の状況】	28
（3） 【ライツプランの内容】	34
（4） 【発行済株式総数、資本金等の推移】	34
（5） 【所有者別状況】	34
（6） 【大株主の状況】	35
（7） 【議決権の状況】	36
【発行済株式】	36
【自己株式等】	36
（8） 【ストックオプション制度の内容】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	40

【株式の種類等】	40
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	40
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	40
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	40
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
(1) 【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】	41
(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	47
第 5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
(1) 【連結財務諸表】	52
【連結貸借対照表】	52
【連結損益計算書】	55
【連結株主資本等変動計算書】	56
【連結キャッシュ・フロー計算書】	58
【事業の種類別セグメント情報】	82
【所在地別セグメント情報】	82
【海外売上高】	84
【関連当事者との取引】	84
【連結附属明細表】	88
【社債明細表】	88
【借入金等明細表】	89
(2) 【その他】	89
2 【財務諸表等】	90
(1) 【財務諸表】	90
【貸借対照表】	90
【損益計算書】	94
【株主資本等変動計算書】	97
【附属明細表】	109
【有価証券明細表】	109
【株式】	109
【その他】	109
【有形固定資産等明細表】	110
【引当金明細表】	110
(2) 【主な資産及び負債の内容】	111
(3) 【その他】	115

第6 【提出会社の株式事務の概要】	116
第7 【提出会社の参考情報】	117
1 【提出会社の親会社等の情報】	117
2 【その他の参考情報】	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第67期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	Taiyo Yuden Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神崎 芳郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野6丁目16番20号
【電話番号】	03(3832)0101（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部次長 横田 年昭
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野6丁目16番20号
【電話番号】	03(3832)0101（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部次長 横田 年昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (百万円)	163,328	172,256	186,539	221,229	238,274
経常利益 (百万円)	9,381	1,973	6,997	21,641	19,141
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,844	774	3,155	12,944	10,634
純資産額 (百万円)	140,395	141,667	153,875	169,497	167,766
総資産額 (百万円)	213,988	212,231	224,381	258,552	271,605
1株当たり純資産額 (円)	1,176.13	1,187.69	1,290.00	1,421.45	1,403.24
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	15.90	6.58	26.00	108.58	89.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	25.21	104.09	82.06
自己資本比率 (%)	65.6	66.8	68.6	65.5	61.6
自己資本利益率 (%)	-	-	2.1	8.0	6.3
株価収益率 (倍)	-	-	71.9	22.6	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,494	5,853	20,054	28,979	29,791
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,683	19,601	15,290	33,780	43,768
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,464	3,386	2,805	7,586	12,855
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	40,752	31,245	35,672	39,435	35,401
従業員数 (名)	17,194	17,577	19,656	20,387	20,117

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第63期及び第64期については、潜在株式が存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

4 自己資本利益率は、第63期及び第64期については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 株価収益率は、第63期及び第64期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 純資産額の算定にあたり、第66期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (百万円)	138,354	139,718	150,324	186,814	199,060
経常利益又は経常損失 (百万円)	6,759	57	1,265	18,852	16,158
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	2,835	216	526	12,600	10,444
資本金 (百万円)	23,515	23,515	23,516	23,522	23,555
発行済株式総数 (株)	120,412,599	120,412,599	120,414,237	120,424,065	120,478,119
純資産額 (百万円)	102,365	101,204	101,029	112,310	120,789
総資産額 (百万円)	172,980	158,436	164,871	192,270	211,590
1株当たり純資産額 (円)	857.57	848.53	846.86	941.89	1,011.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	24.03	1.81	4.00	105.69	87.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	4.00	101.33	80.60
自己資本比率 (%)	59.2	63.9	61.3	58.4	57.0
自己資本利益率 (%)	-	0.2	0.5	11.8	9.0
株価収益率 (倍)	-	641.4	467.5	23.2	11.1
配当性向 (%)	-	551.2	250.1	9.5	11.4
従業員数 (名)	2,675	2,669	2,592	2,686	2,905

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第63期については、潜在株式が存在するものの当期純損失のため記載しておりません。第64期については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

4 自己資本利益率は、第63期については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 株価収益率及び配当性向は、第63期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 純資産額の算定にあたり、第66期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和25年 3 月	東京都杉並区に太陽誘電株式会社を設立、磁器コンデンサ及びステアタイト磁器絶縁体の生産を開始。
昭和29年 6 月	東京都千代田区に本社を移転。
昭和31年 5 月	高崎工場（昭和34年 8 月江木工場に改称）を新設。
昭和33年10月	榛名工場を新設。
昭和39年 3 月	技術研究所を新設。
昭和42年 5 月	台湾に製造販売会社（現 販売会社）台湾太陽誘電股份有限公司を設立。
昭和44年12月	中之条工場を新設。
昭和45年 1 月	製造会社（現 製造販売会社）太陽化学工業(株)を設立。
昭和45年 3 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和47年11月	韓国に製造会社（現 製造販売会社）韓国太陽誘電(株)を設立。
昭和48年 1 月	東京証券取引所の市場第一部に指定。
昭和48年 5 月	東京都台東区上野 1 丁目 2 番12号に本社ビルを新設し本社を移転。
昭和49年 6 月	香港に販売会社 香港太陽誘電有限公司を設立。
昭和51年12月	韓国に製造販売会社 韓国東陽誘電(株)を設立。
昭和52年 2 月	アメリカに販売会社 TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.を設立。
昭和52年 9 月	玉村工場を新設。
昭和53年 3 月	シンガポールに製造販売会社（現 販売会社）TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE LTDを設立。
昭和54年 3 月	製造会社 月夜野電子(株)を設立。
昭和54年 5 月	ドイツに販売会社 TAIYO YUDEN (DEUTSCH LAND) GmbH（平成 9 年 9 月 TAIYO YUDEN EUROPE GmbH に商号変更）を設立。
昭和56年 7 月	製造会社（現 製造販売会社）赤城電子(株)を設立。
昭和61年10月	八幡原工場を新設。
昭和63年 2 月	東京都台東区上野 6 丁目16番20号に本社を移転。
昭和63年12月	フィリピンに製造会社（現 製造販売会社）TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC.を設立。
平成元年 6 月	ソニー株式会社との合併により販売会社 (株)スタート・ラボを設立。
平成元年 8 月	製造会社 (株)ザッツ福島を設立。
平成 6 年12月	中国に製造会社 東莞太陽誘電有限公司を設立。
平成 6 年12月	マレーシアに製造会社 TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.を設立。
平成10年11月	R & D センター（研究所）を開設し、総合研究所を移転。
平成11年 9 月	中国に製造会社 太陽誘電（廣東）有限公司を設立。
平成11年10月	韓国に製造会社 韓国慶南太陽誘電(株)を設立。
平成13年 9 月	アメリカに研究開発会社 TRDA INC.を設立。
平成14年 3 月	中国に販売会社 太陽誘電（上海）電子貿易有限公司を設立。
平成16年 2 月	中国に製造会社 太陽誘電（天津）電子有限公司を設立。
平成16年 7 月	中国に販売会社 太陽誘電（深圳）電子貿易有限公司を設立。
平成19年 1 月	製造会社 新潟太陽誘電(株)を設立。
平成19年 1 月	中国に太陽誘電（中国）投資有限公司を設立。
平成19年 2 月	中国に製造販売会社 太陽誘電（蘇州）電子有限公司を設立。
平成19年 3 月	昭栄エレクトロニクス(株)の株式を取得し、子会社化。
平成19年 5 月	持分法適用会社であった中紀精機(株)の株式を追加取得し、子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社（子会社31社及び関連会社1社）で構成され、コンデンサ、フェライト及び応用製品、モジュール、記録製品などの電子部品を製造販売する「電子部品事業」を主たる事業として行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。

電子部品事業

提出会社

当社は、当社及び製造関係会社で完成品に加工した製品を、国内外のセットメーカー及び販売関係会社へ販売及び供給しております。また、当社は、国内外の製造関係会社へ原材料及び半製品を供給しております。

国内関係会社

国内製造販売会社は、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、直接国内のセットメーカー、当社及び国内外の関係会社へ販売及び供給しております。

国内製造会社は、専ら製造を担当しており、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、当社及び国内外の関係会社へ供給しております。

国内販売会社は、当社及び国内の製造関係会社が供給した完成品を国内外へ向けて販売しております。

その他国内会社は、当社及び国内関係会社からの委託を受け研究開発を行っております。

在外関係会社

在外製造販売会社は、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、直接海外のセットメーカー、当社及び在外関係会社へ販売及び供給しております。

在外製造会社は、専ら製造を担当しており、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、当社及び在外関係会社へ供給しております。

在外販売会社は、当社及び国内外の関係会社が供給した完成品を海外のセットメーカーへ販売しております。

その他在外会社は、当社からの委託を受け研究開発を行っております。

その他事業

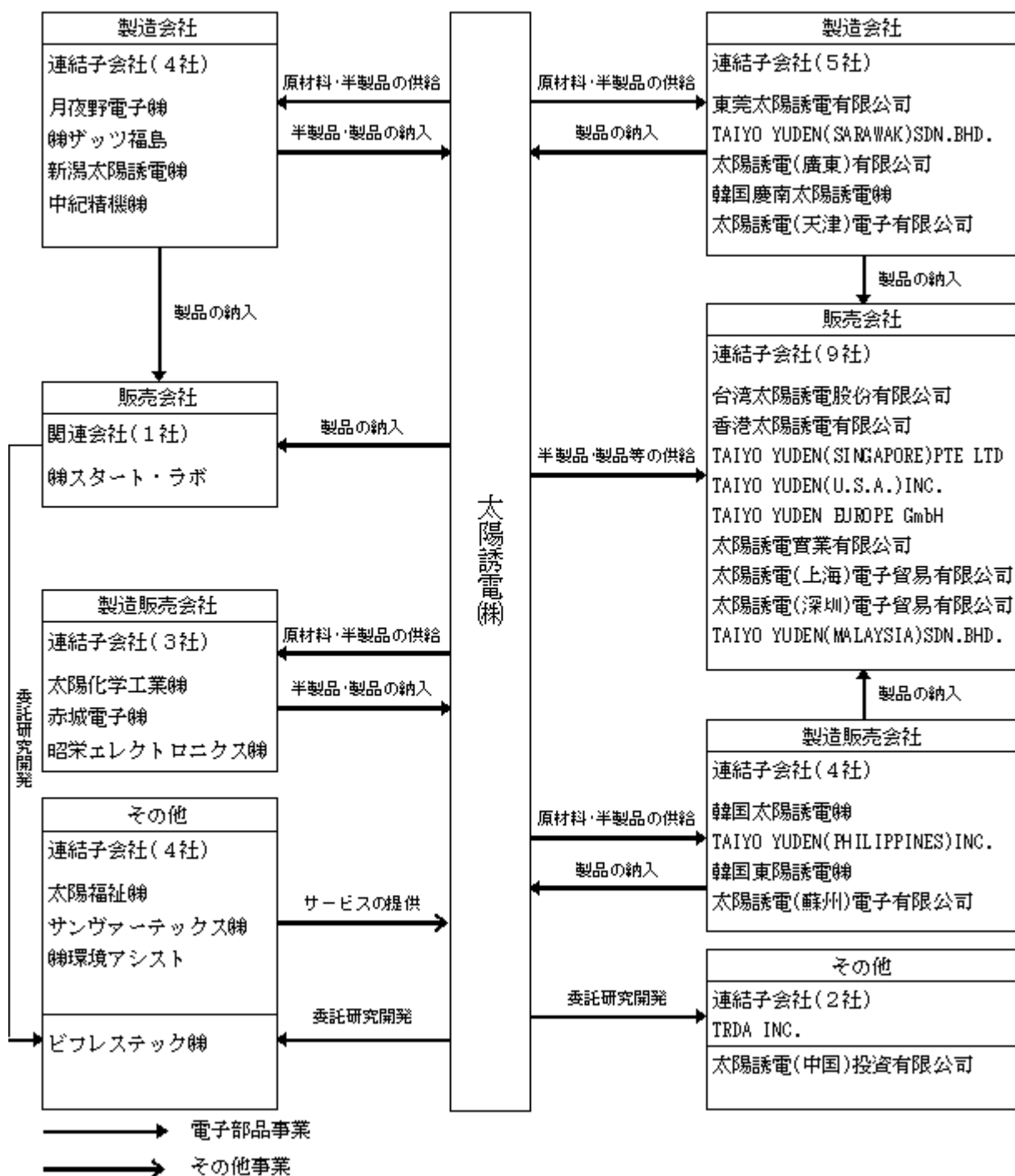
国内関係会社

その他国内会社は、従業員に対するサービスの提供、人材派遣、環境測定のコサルティング等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

国内

在外



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	主要な損益情報等 (1)売上高 (2)経常利益 (3)当期純利益 (4)純資産額 (5)総資産額 (百万円)
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)		
(連結子会社) 太陽化学工業(株)	群馬県高崎市	160百万円	電子部品の製造 販売	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 役員の兼任等.....有	-
月夜野電子(株)	群馬県みなか み町	210百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 当社所有の建物を賃借 しております。 役員の兼任等.....有	-
赤城電子(株)	群馬県前橋市	325百万円	電子部品の製造 販売	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等.....有	-
太陽福祉(株)	群馬県高崎市	20百万円	サービスの提供	100.0	-	当社所有の建物を賃借 しております。 役員の兼任等.....有	-
サンヴァーテックス(株)	群馬県高崎市	45百万円	サービスの提供	100.0	-	当社に対して人員を派 遣しております。 当社所有の建物を賃借 しております。 役員の兼任等.....有	-
(株)ザッツ福島 1	福島県伊達市	300百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等.....有	-
(株)環境アシスト	群馬県高崎市	30百万円	サービスの提供	100.0	-	当社に環境測定のコ ンサルティングをして おります。 役員の兼任等.....有	-
ビフレストック(株)	東京都千代田 区	30百万円	研究開発	66.7	-	当社から委託を受け研 究開発を行っておりま す。 役員の兼任等.....有	-
新潟太陽誘電(株)	新潟県上越市	1,000百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等.....有	-
昭栄エレクトロニクス(株)	長野県上田市	390百万円	電子部品の製造 販売	100.0	-	当社製品を製造して おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等.....有	-
中紀精機(株)	和歌山県印南 町	100百万円	電子部品の製造	88.1	-	当社から原材料、半製 品を購入して主にフェ ライト及び応用製品を 製造しております。 役員の兼任等.....有	-
台湾太陽誘電股份有限公 司 1 2	台湾台北市	NT\$ 667百万	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。 役員の兼任等.....有	(1) 31,740 (2) 35 (3) 42 (4) 5,602 (5) 10,526
韓国太陽誘電(株) 1 2	韓国馬山市	WON 10,000百万	電子部品の製造 販売	100.0	-	主にモジュール製品の 製造販売及び当社製品 の販売をしておりま す。 役員の兼任等.....有	(1) 27,448 (2) 592 (3) 1,456 (4) 4,997 (5) 8,354

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE LTD 1 2	SINGAPORE	S\$ 30,855千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売しております。	(1) 25,798 (2) 759 (3) 594 (4) 4,245 (5) 7,828
香港太陽誘電有限公司	香港	HK\$ 20,400千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売しております。 役員の兼任等.....有	-
TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.	ILLINOIS, U.S.A.	US\$ 3,154千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売しております。	-
TAIYO YUDEN EUROPE GmbH	FUERTH, GERMANY	EUR 204千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売しております。	-
韓国東陽誘電(株)	韓国統營市	WON 5,583百万	電子部品の製造 販売	100.0 (3.7)	-	当社から原材料、半製品を購入して主にフェライト及び応用製品を製造販売しております。 役員の兼任等.....有	-
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC. 1	CEBU, PHILIPPINES	P.P. 490百万	電子部品の製造 販売	100.0	-	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサ、フェライト及び応用製品を製造販売しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等.....有	-
太陽誘電實業有限公司	香港	HK\$ 20,000千	電子部品の販売	100.0	-	当社から原材料、半製品を購入して販売しております。 役員の兼任等.....有	-
東莞太陽誘電有限公司	中国東莞市	US\$ 16,000千	電子部品の製造	100.0	-	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサを製造しております。 役員の兼任等.....有	-
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN.BHD. 1	SARAWAK, MALAYSIA	M\$ 100百万	電子部品の製造	100.0	-	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサを製造しております。 役員の兼任等.....有	-
TAIYO YUDEN (MALAYSIA) SDN.BHD.	SELANGOR, MALAYSIA	M\$ 750千	電子部品の販売	53.3 (53.3)	-	当社製品を販売しております。	-
太陽誘電(廣東)有限公司 1	中国東莞市	US\$ 61,620千	電子部品の製造	100.0	-	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサを製造しております。 当社より資金援助を受けております。	-
韓国慶南太陽誘電(株) 1	韓国泗川市	WON 59,758百万	電子部品の製造	100.0	-	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサを製造しております。 役員の兼任等.....有	-
TRDA INC.	CALIFORNIA, U.S.A.	US\$ 1,000千	研究開発	100.0	-	当社から委託を受け研究開発を行っております。	-
太陽誘電(上海)電子貿易有限公司	中国上海市	US\$ 223千	電子部品の販売	100.0 (10.3)	-	当社製品を販売しております。 役員の兼任等.....有	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
太陽誘電（天津）電子有限公司	中国天津市	US\$ 9,020千	電子部品の製造	100.0 (11.1)	-	当社から原材料、半製品を購入して主にフェライト及び応用製品を製造しております。 当社より資金援助を受けております。	-
太陽誘電（深圳）電子貿易有限公司	中国深圳市	US\$ 334千	電子部品の販売	100.0 (10.2)	-	当社製品を販売しております。 役員の兼任等.....有	-
太陽誘電（中国）投資有限公司	中国蘇州市	US\$ 10,000千	中国関係会社の統括管理	100.0	-	役員の兼任等.....有	-
太陽誘電（蘇州）電子有限公司	中国蘇州市	US\$ 5,000千	電子部品の製造販売	100.0 (100.0)	-	役員の兼任等.....有	-
（持分法適用関連会社）							
㈱スタート・ラボ	東京都千代田区	300百万円	電子部品の販売	49.9	-	当社製品を販売しております。 役員の兼任等.....有	-

（注）1 1の会社は特定子会社であります。

2の会社は売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

2 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年 3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（名）
電子部品事業	20,051
その他事業	66
合計	20,117

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年 3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,905	40.1	15.6	6,841

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の組合員数は7,501名であります。なお、労使関係については概ね良好であります。

また、当社の労働組合は電機連合に属し、組合員数は2,824名でユニオンショップ制であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループを取り巻く市場環境は、前年同期に比較して携帯電話を始め、薄型ＴＶや、パソコン、ゲーム機器などの生産水準が高かったことにより、前年同期比で受注が増加しました。

このような状況下、当社グループは、4つの事業部門において以下のような取り組みを行いました。

コンデンサは、主力の積層商品群においてハイエンド商品の能力拡大と、生産性改善を主体とした原価低減の推進、市場開拓強化による売上の拡大などの体質強化に取り組んできました。フェライト及び応用製品は、需要が拡大しているデジタル機器の電源回路向けに巻線インダクタの能力拡大と安定供給に努めてきました。モジュールは、Bluetooth®モジュールや無線ＬＡＮモジュールなどの商品力強化を加速、推進してきました。記録製品は、引き続き生産性改善、品質の強化などに取り組み、信頼性の高い商品の安定供給と更なるコスト低減に努めてきました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は2,382億74百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は213億4百万円（前年同期比3.2%減）、経常利益は191億41百万円（前年同期比11.6%減）、当期純利益は106億34百万円（前年同期比17.8%減）となりました。

当連結会計年度における期中平均の為替レートは1米ドル115.65円と前年同期の平均為替レートである1米ドル117.03円と比べ1.38円の円高となりました。

製品別の売上高は次のとおりであります。

[コンデンサ]

積層セラミックコンデンサをはじめ、各種セラミックコンデンサが含まれます。

携帯電話、パソコン、デジタル機器など、すべての機器に向けて売上が前年同期比で大きく増加したことにより、売上高は1,093億47百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

[フェライト及び応用製品]

フェライトコア、その応用製品である各種インダクタが含まれます。

携帯電話や部品向けなどの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は351億58百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

[モジュール]

各種電源モジュール、高周波モジュールが含まれます。

Bluetooth®モジュールや無線ＬＡＮモジュールなどが順調に推移したものの、前年同期に比較して液晶ＴＶ向けバックライト用インバータモジュールの売上低下が影響し、売上高は373億99百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

[記録製品]

ＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ／ＤＶＤ＋Ｒが含まれます。

ＤＶＤ－Ｒ／ＤＶＤ＋Ｒの生産性改善と高品質商品の安定供給に努めてきたものの、売上高は318億37百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

[その他電子部品]

製品別区分に属さない製品と関係会社の事業が含まれます。

関係会社における実装事業の売上高が主なものであり、売上高は245億30百万円（前年同期比37.0%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

所在地別セグメントの業績は、日本においては、売上高2,384億50百万円（前年同期比11.5%増）、営業利益157億26百万円（前年同期比0.7%増）となりました。アジアにおいては、売上高2,034億74百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益24億48百万円（前年同期比62.5%減）となりました。その他の地域においては、売上高366億18百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益20億85百万円（前年同期比547.2%増）となりました。

なお、「第2 事業の状況」における各事項に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,979	29,791	812
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,780	43,768	9,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,586	12,855	5,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	979	2,913	3,892
現金及び現金同等物の増減額	3,763	4,034	7,797
現金及び現金同等物の期首残高	35,672	39,435	3,763
現金及び現金同等物の期末残高	39,435	35,401	4,034

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは297億91百万円（前年同期比2.8%増）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益171億86百万円、減価償却費232億94百万円、たな卸資産の増加101億33百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは437億68百万円（前年同期比29.6%増）の支出となりました。主な要因は、固定資産の取得445億84百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは128億55百万円（前年同期比69.5%増）となりました。主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入199億34百万円、短期借入金の増加37億89百万円、長期借入金の返済による支出95億50百万円、配当金の支払11億91百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して40億34百万円減少し、354億1百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	生産高（百万円）	前年同期比（％）
コンデンサ	112,498	15.3
フェライト及び応用製品	35,335	6.0
モジュール	30,183	12.1
記録製品	31,491	0.5
その他電子部品	24,401	40.2
合計	233,910	9.2

（注） 金額は、期中の平均販売単価を用いております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
コンデンサ	105,679	6.1	13,825	21.0
フェライト及び応用製品	35,283	5.6	4,423	2.9
モジュール	37,938	5.7	3,687	17.1
記録製品	31,961	2.8	1,054	13.3
その他電子部品	24,574	37.9	607	7.7
合計	235,437	5.1	23,597	10.7

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	販売高（百万円）	前年同期比（％）
コンデンサ	109,347	14.2
フェライト及び応用製品	35,158	6.6
モジュール	37,399	10.0
記録製品	31,837	3.6
その他電子部品	24,530	37.0
合計	238,274	7.7

（注） 主要な販売先は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社の関連するエレクトロニクス市場では、電子機器の機能高度化に加え、新興国市場での電子機器の高い伸びが期待されることから、電子部品需要は継続して拡大すると予想されるものの、さらにグローバルな競争が激化する厳しい経営環境が継続するものと思われます。

このような環境において、当社グループは、コア事業である積層商品群の生産プロセス改善、生産性向上等の施策により、利益体質の改善に努めてまいります。また、当社の基盤技術をベースとして、機器のデジタル化に対応した新商品の投入を強化するとともに、高機能化・高付加価値化を実現する次世代商品開発に注力いたします。

さらに、当社グループは、将来に向け高収益体質の維持と事業構造の強化を同時に進めることが、重要な経営課題であると捉えております。中期的な施策として、新たな国内生産拠点の増強、次世代商品の開発と技術構築など積極的な施策を実施してまいります。

財務面におきましては、キャッシュ・フロー重視の経営による資本効率の向上に努めてまいります。

さらに、内部統制を強化することも重要な課題として捉えC S R 行動規範を制定し、コンプライアンス・リスク管理委員会を通して事業活動・人権・社会貢献・会社財産管理等からなるコンプライアンスマネジメントシステムをグループ全社に展開してまいります。

平成19年6月28日開催の第66期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、会社の支配に関する基本方針及び当会社の株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、旧プラン）を導入いたしました。その後の金融商品取引法等の関係法令の改正・施行、社会経済情勢の変化等の事情も考慮し、旧プランの有効期間満了にあたり、旧プランに一部変更を加えた「当会社の株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、本プラン）」の継続を平成20年6月27日開催の第67期定時株主総会に上程し決定いたしました。

なお、旧プランから本プランへの一部変更の主な内容は次のとおりです。

- 1．発動する対抗措置は、旧プランにおいては新株予約権の無償割当や株式分割等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置としておりましたが、本プランでは新株予約権の無償割当を行う対抗措置に限定いたしました。
- 2．旧プランの有効期間は、当社第66期定時株主総会にてご承認を得た後1年間としておりましたが、本プランの有効期間は、本定時株主総会より2年間（すなわち平成22年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで）までとし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含みます。）については定時株主総会の承認を経ることといたしました。
- 3．独立委員会の役割及び勧告期限を明確にいたしました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をいただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の自由な意思に依拠すべきであると考えます。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランの内容

1．本プランの対象となる当社株券等の買付

当社は、上記の会社支配に関する基本方針に照らし、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合には、以下のとおり一定の合理的なルール（大規模買付ルール）に従っていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定めることをもって、株式会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

2. 本プラン導入の目的

中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに株主の皆様をはじめとした様々なステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

突然大規模買付行為がなされた時に、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。

さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響や、株主の皆様をはじめとした様々なステークホルダーとの関係についての方針を含む、大規模買付者が考える当社の経営に参画した時の経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討する上で重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、取締役会は、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。

当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定することとし、基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含め買収防衛策として本プランを導入することといたしました。

3. 独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置し、独立委員会規程を定めることといたしました。

独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役並びに社外有識者の中から選任します。

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの判断、大規模買付者が大規模買付ルールに基づき提出する情報が十分であるか否かの判断、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められるか否かの判断、対抗措置の発動不発動の判断を取締役会からの諮問に対して遅くとも取締役会評価期間（後記4.(3)に定義されています。）の期限の10日前（以下、「勧告期限」といいます。）までに取締役会に勧告するものとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

4. 大規模買付ルールの概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。その概要は次のとおりです。

(1) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び当社指定の内容等を記載した意向表明書をご提出いただきます。

(2) 大規模買付者からの本必要情報の提供

当社は、上記(1)の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から取締役会に対して、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために提供いただくべき必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付します。

大規模買付者及びそのグループの詳細

大規模買付行為の目的、方法及び内容

大規模買付行為における買付価格の算定根拠

大規模買付行為における買付資金の裏付け

大規模買付行為の完了後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策及び配当政策

大規模買付行為の完了後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係わる利害関係者への対応方針

(3) 当社取締役会の本必要情報の評価、検討及び開示

取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了したと判断して、情報提供完了通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を開示した後、最長60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）又は最長90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。したがって、大規模買付行為は、かかる取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、取締役会は独立の外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

5. 大規模買付行為がなされた場合の対応

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者による、意向表明書を提出しない突然の買付行為、本必要情報を提供しない買付行為、取締役会評価期間を与えない買付行為、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当の実施による対抗措置を取ることがあります。

なお、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とすることや、新株予約権者に対して当社株式と引き換えに当社が新株予約権を取得する旨の取得条項をつける等、対抗措置としての効果を勘案した条件を設けることがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案の提示により、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。

大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくことになります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらす等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に取締役会は、取締役の善管注意義務に基づき、前記(1)で述べた対抗措置を取ることがあります。

具体的には、以下のいずれかの類型に該当するものと考えます。

真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）

会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる等、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合

会社経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合

会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の買収を行っている場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社の株券等の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株券等の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断された場合

取締役会が、上記のように例外的に対抗措置の発動が必要と判断した場合は、独立委員会に対し十分な検討期間を設けた勧告期限を設定した上で発動の是非について諮問を行い、独立委員会は、勧告期限までに発動の是非について勧告を行うこととします。取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し発動の是非について最終的な判断を行うものとします。

6. 本プランの適用開始、有効期間、継続及び廃止

本プランは、本定時株主総会における承認の時をもって発効することとします。

本プランの有効期間は2年間（平成22年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含みます。）については定時株主総会の承認を経ることとします。

また、本プランの廃止は、本定時株主総会により承認された後であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

7. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが株式会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、大規模買付行為が大規模買付ルールを遵守していない場合、大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買収である場合、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合等、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い当社の社外取締役、社外監査役並びに社外有識者から構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に沿うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(5) 株主意思を重視するものであること

本プランは本定時株主総会における承認により発効することとしており、本プランの消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

(6) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、買収防衛策の発動を阻止できないもの）ではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループが提出日現在認識している将来の業績や財政状態に影響を与える可能性のあるリスクや不確実性には、主に以下のものがありますが、これらに限定されるものではありません。

(1) 取引先と業界の商慣行

当社グループは、世界の主要な電子機器メーカーをはじめとして、多くの電子機器メーカーと直接取引があります。電子機器の市場は厳しい競争下にあり技術の変化が早く、機器のモデル毎にヒット商品と売れない商品が明確に分かれ、なおかつ商品ライフサイクルは、従来に比べ極めて短くなってきております。そのため顧客の在庫と生産計画は大きく変動し、当社グループの受注はそれによって大きく影響を受ける可能性があります。

(2) 電子部品の価格低下

電子機器の市場競争は激しく、電子部品市場でもセットメーカーからの値下げ要請と部品メーカー間の企業競争から電子部品価格は下落傾向にあります。原価低減と生産プロセスの改善に取り組んでおりますが、部品市場の需給動向によっては、それを上回る価格低下が起こる可能性があります。

(3) 品質に関する影響

当社グループは、優れた最先端技術を積極的に開発し、新製品に応用して早期に市場投入すると同時に、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の確立及びレベルの高いサービス体制の確立にも努め、その結果、当社グループの製品を多くの顧客に採用していただいております。しかしながら、当社グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合が発生すること等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発

当社グループは、素材技術を根幹としたセラミック技術、積層技術、回路設計技術、ソフトウェア技術、生産システム技術及び評価・シミュレーション技術等の最先端技術について積極的な研究開発投資及び研究開発活動を継続的に実施しております。研究開発によって最先端の要素技術を創造するとともに、当該技術を用いた新製品を早期市場投入することによって上位の市場シェアと高い利益率を達成してきております。しかしながら、新製品投入のタイミングによっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、グローバルな分業体制を敷いており、海外販売会社をエリア毎の顧客セールス拠点、海外生産会社を最適化された量産拠点と位置付けております。当社グループの事業の遂行のための拠点は、世界各地に所在しており、中には政治的あるいは経済的に不安定な地域があります。これらの地域におけるテロ、戦争、疫病等社会的混乱の発生、ストライキ、社会インフラの未整備による停電等の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの事業活動に障害を与える可能性があります。また、それらの事象が当社グループの取引先において発生した場合、当社グループの事業活動にも影響が生じる可能性があります。

(6) 中国市場におけるリスク

当社グループは、経済発展が著しい中国で生産と販売の拠点展開をしております。当社グループの取引先の多くも中国に生産拠点を展開しており、その事業運営は中国の経済成長の影響を受ける可能性があります。中国経済の急速な発展と中国政府が推進している多くの経済改革は、「(5) 海外事業に伴うリスク」で挙げたリスクに加え、法令等の改正、経済成長の減速、為替相場、電力供給等の予測できない事象により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替リスク等

当社グループは、事業の積極的な海外展開により、海外への売上高比率が高くなっております。当社グループ間の取引は米ドル建てを基本としており、一部は為替予約を実施し、為替変動リスクの軽減に努めております。しかし、海外での事業活動では外貨建取引や多くの外貨資産も存在し、急激な為替変動、株価、金利の変動に関わるマーケットリスクにさらされております。市場での変動が大きい場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等

当社グループの事業は、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、税制及び国家安全保障等による輸出制限などの政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。当社グループではこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、規制が急激に変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境規制におけるリスク

当社グループは、事業を展開する各国において、製品中の有害物質、産業廃棄物の処分、水質・大気・土壌の汚染防止について様々な環境関連法令の規制を受けております。

当社グループではこれらの規制に対応するため有害物質の使用全廃、処理設備の導入など行っています。しかしながら規制は年々厳しくなっており、環境対応投資の増加、事業活動の制約などにつながる可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループの製品は最先端技術製品であり、電子機器の市場は厳しい競争下にあることから、特許をはじめとする知的財産権の確保は競争力を左右する極めて重要なポイントと考えております。しかし、一部の国では、知的財産が完全に保護されない場合があります。このような国においては、他社が当社グループの製品を模倣し販売する可能性があり、当社グループ製品の販売機会の逸失、劣悪な品質の模倣製品が当社グループの製品に対する信頼を低下させる等の恐れがあります。また、当社グループの製品又は技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(11) 人材確保に関するリスク

当社グループの業績は、研究開発、生産、販売、経営管理等において優秀な人材の貢献に大きく依存しております。優秀な人材の確保における競争は激しく、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない可能性があります。優秀な人材を確保できない場合には、非効率的な経営に陥り、製品の競争力が低下する可能性があります。

(12) 自然災害、事故の発生によるリスク

当社グループは、地震、台風、洪水等の自然災害、ストライキ等の労働争議、事故の発生により操業の停止や製造設備に多大な損害を受ける可能性があります。これらの災害等による損害に備えるため保険に加入しておりますが、発生した全ての損害を補償できない可能性があります。加えて、当社グループの取引先や供給業者が災害等により損害を被った場合にも、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「技術の太陽誘電、開発の太陽誘電」を念頭に、“M & E (Material & Electronics) で世界標準を目指す”を目標として、新商品開発に取り組んでおります。そして、「ベンチャースピリットあふれる若く筋肉質な太陽誘電」を目指すという基本精神のもと、当社グループ独自の要素技術にさらに磨きをかけることで、お客様に評価していただける商品を創出するべく努力を重ねております。当連結会計年度において、当社グループは、材料技術、プロセス技術、設計技術、生産技術などの各要素技術をさらに高度化することで、小型・薄型化、デジタル化、高周波化、多機能化、モジュール化など、機器の技術的要求に対応した各種チップ部品、回路モジュール、高周波部品、ノイズ対策部品などの新商品開発を進めてまいりました。

なお、当連結会計年度の当社グループにおける研究開発費は88億88百万円で、主な研究開発の成果は以下のとおりであります。

1 コンデンサ

・積層セラミックコンデンサ

誘電体の材料技術、薄膜化技術及び大容量化技術などを高度化することにより、誘電体厚みがサブミクロン（ $1\mu\text{m}$ 未満）レベルでの商品化技術が確立いたしました。その成果として、高速化するCPU、GPU向けの高付加価値商品として、高周波領域でのインダクタンス成分を押さえたLW逆転タイプの低ESL積層セラミックコンデンサ、ならびに小型大容量の先端アイテムである2012（ $2\text{mm} \times 1.25\text{mm}$ ）サイズ $22\mu\text{F}$ 、1005（ $1\text{mm} \times 0.5\text{mm}$ ）サイズ $2.2\mu\text{F}$ の生産量拡大を実現しました。また、さらなる小型大容量化を進展させ、同サイズで業界最高容量を実現した1005サイズ $4.7\mu\text{F}$ といった最先端商品の量産を開始いたしました。今後はその技術を応用し、1608（ $1.6\text{mm} \times 0.8\text{mm}$ ）サイズ $22\mu\text{F}$ 、2012サイズ $100\mu\text{F}$ といったさらなる小型大容量品の商品化を行ってまいります。

・PASキャパシタ

主力商品であるコイン型PAS（*）キャパシタにおいては、業界最小サイズの311タイプ（ $3.8\text{mm} \Phi \times 1.1\text{mm}$ ）の開発に成功し、量産出荷を開始いたしました。このコイン型PASキャパシタは、主に携帯電話やデジタルカメラのバックアップ用途として採用されておりますが、環境負荷が小さい商品であり、電池のように回収の必要が無いことなどから、今後さらなる拡大を期待しております。

また、PASを利用したアンペアオーダーで10万回以上の急速充放電が可能なシリンダ型PASキャパシタの量産化も開始しております。

今後、成長が期待されるエネルギーデバイス分野において市場ニーズに対応した技術開発を行い、魅力ある新商品を提案してまいります。

（*）PAS（Polyacenic Semiconductor，ポリアセン系有機半導体）：フェノール樹脂の特殊な熱縮合反応によって得られる導電性高分子

2 フェライト及び応用製品

・積層チップインダクタ

携帯機器のDC-DCコンバータに用いられる小型・薄型積層チョークコイルのさらなる高性能化に注力してまいりました。直流抵抗値を半分にすると同時に、約2倍の電流値にまで直流重畳特性を改善いたしました。これに伴い、より広い用途に対応できる2520（ $2.5\text{mm} \times 2.0\text{mm}$ ）サイズの商品の量産を開始いたしました。今後は、これらの技術をさらに改善し、さらなる小型化、及び薄型形状品の開発を進めてまいります。

一方、携帯電話の高周波回路に使用される高周波積層インダクタについては、内部構造を大幅に高度化することでQ特性を改善することに成功いたしました。これにより、高周波回路向けに、高周波インダクタの用途を拡大することが可能となりました。今後、技術をさらに改善し、小型形状品の開発を進めるとともに、ラインナップ拡充にも注力してまいります。

・巻線インダクタ

電源回路向けの表面実装型巻線インダクタにおいて、需要が急拡大している薄型テレビ（液晶テレビ、プラズマテレビ）向けDC-DCコンバータ用のチョークコイル開発を継続して進めております。とくに、市場要求の高い6mm角サイズにおいて高さ 2.8mm （最大値）の商品化を行いました。これにより高さ寸法は 1.2mm 、 2.0mm 、 2.8mm 、 4.5mm が揃い、多岐に渡る要求に対応することが可能となりました。

今後も携帯電話向けDC-DCコンバータ用小型低背チョークコイルの商品開発をはじめ、大電流に対応した大型巻線インダクタの商品開発にも注力してまいります。

3 モジュール

・液晶バックライト用インバータ

引き続き成長を続ける大型液晶テレビ市場に対して、多灯バックライト用インバータの技術開発を継続してまいりました。当社グループ独自開発の技術を活用し、伸び筋商品である大型液晶テレビ向けバックライト用インバータを中心に、薄型・高性能などの強みを持つ差別化商品群を多数投入しております。

また、さらなる競争力確保と商品力強化のため、液晶テレビの低消費電力化を目指し、デジタル技術を活用した液晶バックライト用インバータなどの研究開発を進めております。

・無線通信モジュール

Bluetooth®モジュールについては、いち早くノートパソコン向けを中心とした商品展開を行うとともに、携帯電話市場向けにも小型で高性能な商品の投入を行い、事業規模を拡大してまいりました。さらに、無線LANモジュールについては、小型で低消費電力の商品の品揃えを拡充してまいりました。現在では、異なる無線通信機能が混在するモジュールのニーズを受け、Bluetooth®とFMラジオ、あるいは無線LANやGPSなどの商品化に注力しております。

また、次世代の無線方式として注目されるUWB (Ultra Wideband) やWiMAXのモジュール化、さらには超低消費電力を可能とするモジュール開発など、ブロードバンド化する無線通信の世界で、常に市場ニーズに先駆けた商品及び技術開発を行ってまいります。

4 記録製品

・記録メディア

次世代DVD対応の記録メディアとして、記録型ブルーレイディスク (BD-R) の開発に注力しております。BD-Rは規格に準拠した世界初となるLTHタイプのBD-Rを本年2月に発売いたしました。現在、4～6倍速記録、高密度多層化商品の開発をしております。DVD-Rについては、ハイビジョン録画に対応するとともに、付加価値商品として、インクジェットプリンタによるレーベル面印刷の耐水性、写真画質を追求した「ウォーターシールド」を本年3月に発売いたしました。

今後も日本製にこだわり、高品質を柱に、安心して使用することができる互換性、安定性、保存性を追求した商品展開を行うとともに、お客様に喜んでいただけるようなユニークな新商品を提案してまいります。

5 その他電子部品

・高周波部品

高周波積層フィルタやチップアンテナについては、当社グループの積層セラミック技術や巻線技術を駆使し、無線通信機器やワンセグ用途向けの商品を揃えてまいりました。高周波積層フィルタは、ワンセグ向け1608

(1.6mm×0.8mm) サイズ積層ローパスフィルタ、無線LANなどの2.4GHz 用途向け1608サイズ積層バンドパスフィルタを新たに商品化いたしました。また、チップアンテナは、生産能力拡大を図るとともに、2.4GHz用途向けの3216 (1.6mm×0.8mm) サイズ積層アンテナを商品化いたしました。

今後とも、WiMAXやUWBなどの新規無線市場向けに新製品を開発するとともに、商品性能向上や生産性改善に向けて取り組んでまいります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

資産

当連結会計年度末における総資産の残高は2,716億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ130億52百万円増加しました。流動資産は29億15百万円減少しており、主な要因は、現金及び預金の減少53億30百万円、受取手形及び売掛金の減少46億32百万円、たな卸資産の増加82億39百万円であります。また、固定資産は159億68百万円増加しており、主な要因は、有形固定資産の増加184億66百万円であります。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は1,038億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ147億83百万円増加しました。主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の発行により200億円増加した一方、短期及び長期借入金 が58億53百万円減少したためであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は1,677億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億31百万円減少しました。主な要因は、当期純利益が増加したことにより利益剰余金が94億23百万円増加した一方、為替換算調整勘定が105億4百万円減少したためであります。

なお、キャッシュ・フローについては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績

経営成績の概要

当連結会計年度の売上高は2,382億74百万円と前連結会計年度に比べ7.7%増加、営業利益は213億4百万円と前連結会計年度に比べ3.2%減少、経常利益は191億41百万円と前連結会計年度に比べ11.6%減少、当期純利益は106億34百万円と前連結会計年度に比べ17.8%減少となりました。

地域別売上高

当連結会計年度の海外売上高比率は69.8%と、前連結会計年度の70.5%に比べ0.7ポイント下落しました。連結売上高に占める地域別売上高の割合は、アジア地域が56.8%、北米が7.7%、ヨーロッパが5.1%、その他の地域が0.2%となりました。地域別売上高増加率については、日本が10.5%増加、アジアは中華圏を中心に5.0%増加、北米は12.5%増加、ヨーロッパは15.3%増加となりました。

電子部品の用途分野別売上高

電子部品の用途分野別売上高の構成比は、民生用電子機器向け24%、産業用電子機器向け49%、その他部品向け27%となりました。民生用電子機器向け売上高は、薄型テレビ向けが増加し、前連結会計年度に比べ6%増となりました。産業用電子機器向け売上高は、前連結会計年度に比べ13%増加しており、そのうちパソコンを中心とする情報機器向けは9%増、携帯電話を中心とする通信機器向けは19%増となりました。その他部品向けの売上高は、液晶テレビ向けバックライトの売上高が減少したことにより5%減となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は375億90百万円となり、前連結会計年度に比べ34億5百万円増加しました。主な要因は、売上高増加に伴う取引量増加による物流関係費用の増加、研究開発費の増加であります。

営業外損益

当連結会計年度の営業外損益の主な増減として、為替差損が34億60百万円となり、前連結会計年度に比べ25億89百万円増加しました。グループ内の債権債務をコントロールし、加えて為替予約を用いる等のリスクヘッジに努めましたが、米ドルに対するアジア通貨高によって在外関係会社の為替差損が増加したためであります。

特別損益

特別利益は2億93百万円増加し、8億31百万円となりました。一方、特別損失は事業再編に伴う損失15億69百万円の計上等により10億84百万円増加し、27億86百万円となりました。

(3) 財務政策

当社グループは、資金効率の向上を目的として、グループ資金の一元管理を行っております。関係会社の余資を集め、他の関係会社へ必要資金を供給し、不足資金は外部調達することとしております。外部からの有利子負債を最小化するためＣＭＳ（Cash Management System）を導入しております。

当連結会計年度末の有利子負債は、短期借入金130億3百万円、一年以内返済予定の長期借入金36百万円、平成20年満期の無担保転換社債67億7百万円、長期借入金65億61百万円、転換社債型新株予約権付社債200億円からなっております。借入金は原則として日本において固定金利で調達しております。更に、財務の安定性のため期間3年、100億円のコミットメントライン借入枠を設定しておりますが、これは未使用であります。

当社グループは、健全な財務状態と営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力を有しており、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額445億84百万円の設備投資を実施しました。

主な内容としては、積層セラミックコンデンサを中心とした積層商品群の生産性改善と生産能力増強のための投資及びインダクタの新製品立上げや生産能力増強のための投資であります。

また、「第3 設備の状況」における各事項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

提出会社

主に、コンデンサ、フェライト及び応用製品の生産性改善と生産能力増強のための投資及び研究開発設備への投資を中心に、184億89百万円の設備投資を実施しております。

国内子会社

主に、コンデンサ生産能力増強のための新拠点設立と記録製品の生産能力増強及び生産技術高度化のため、169億40百万円の設備投資を実施しております。

在外子会社

主に、コンデンサ、フェライト及び応用製品の生産性改善と生産能力増強のため、91億54百万円の設備投資を実施しております。

その他事業

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年 3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	工具器具及び備品	合計	
榛名工場 (群馬県高崎市)	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	1,944	3,969	110 (100,680) [8,199]	69	6,094	335
中之条工場 (群馬県中之条町)	電子部品事業	主にフェライト及び応用製品製造設備	1,025	5,028	119 (32,668) [17,555]	95	6,267	329
玉村工場 (群馬県玉村町)	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	4,423	12,555	525 (58,434) [26,400]	216	17,721	1,112
八幡原工場 (群馬県高崎市)	電子部品事業	主にモジュール製造設備	903	1,242	1,408 (64,104)	554	4,108	147
R & Dセンター (群馬県高崎市)	電子部品事業	研究開発設備	2,124	793	1,117 (90,807)	573	4,609	302

(2) 国内子会社

平成20年 3月31日現在

会社名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	工具器具及び備品	合計	
太陽化学工業㈱ (群馬県高崎市)	電子部品事業	その他電子部品製造設備	824	825	631 (23,479) [6,545]	49	2,331	190
㈱ザッツ福島 (福島県伊達市)	電子部品事業	記録製品製造設備	3,038	9,626	359 (45,734) [64,700]	398	13,423	487
新潟太陽誘電㈱ (新潟県上越市)	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	5,109	2,275	2,142 (154,748)	136	9,663	255

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積 m ²)	工具器具 及び備品	合計	
韓国太陽誘電㈱ (韓国馬山市)	電子部品事業	主にモジュール 製造設備	244	271	18 (100) [13,868]	195	729	408
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC. (CEBU, PHILIPPINES)	電子部品事業	主にフェライト 及び応用製品製 造設備	530	4,321	- [61,429]	865	5,717	4,308
東莞太陽誘電有限公司 (中国東莞市)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	803	875	- [36,695]	108	1,787	2,522
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. (SARAWAK, MALAYSIA)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	3,779	5,218	- [154,100]	143	9,142	3,210
太陽誘電(廣東)有限公 司 (中国東莞市)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	4,037	4,921	- [53,834]	271	9,229	3,763
韓国慶南太陽誘電㈱ (韓国泗川市)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	4,756	3,096	10 (168) [171,649]	57	7,920	658
太陽誘電(天津)電子有 限公司 (中国天津市)	電子部品事業	主にフェライト 及び応用製品製 造設備	362	754	- [30,450]	34	1,152	293

(注) 1 土地の欄の[外書]は、連結会社以外からの賃借部分の面積であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

国内子会社

会社名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
赤城電子㈱ (群馬県前橋市)	電子部品事業	主にその他電子 部品製造設備	一式	主に6年間	257	867

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は30,000百万円であり、主なものは以下のとおりであります。

(a) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増 加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
玉村工場 (群馬県玉村町) 中之条工場 (群馬県中之条町) R & D センター (群馬県高崎市) 等	電子部品事業	主にコンデンサ、フェライト製造設備、研究開発設備	8,000	-	自己資金 外部調達	平成20年4月	平成21年3月	(注)1

(b) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増 加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)ザッツ福島 (福島県伊達市) 新潟太陽誘電(株) (新潟市上越市) 等	電子部品事業	記録製品、コンデンサ製造設備	6,000	-	自己資金 外部調達	平成20年4月	平成21年3月	(注)1

(c) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増 加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. (SARAWAK, MALAYSIA) 韓国慶南太陽誘電(株) (韓国泗川市) 太陽誘電(廣東)有限公司 (中国東莞市) TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC. (CEBU, PHILIPPINES) 等	電子部品事業	主にコンデンサ、フェライト製造設備	10,000	-	自己資金	平成20年4月	平成21年3月	(注)1

(注)1 完成後の増加能力については、当社グループは多種多量生産を行っているため、生産設備が共用されることが多く、また各種製品はそれぞれ形状及び特性を異にしておりますので、適正なる生産能力を一元的に表現することが困難であります。よって増加能力は記載しておりません。

2 金額には消費税等を含んでおりません。

3 電子部品における各商品の設備投資内容は以下の通りであります。

コンデンサ

主力の積層商品群においてハイエンド商品の能力拡大と、生産性改善を主体とした設備投資を行います。

フェライト及び応用製品

巻線型インダクタの能力増強及び生産性改善を主体とした設備投資を行います。

モジュール

主に生産性改善を主体とした設備投資を行います。

記録商品

生産性改善投資と、高付加価値商品及び新商品の能力拡大投資を主に行います。

4 設備投資計画の実際の進捗については、マーケット動向を注視しながら対応していく方針であります。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に著しい影響を及ぼす事項は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	120,478,119	120,478,938	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	120,478,119	120,478,938	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

(a) 平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年 6 月29日）		
	事業年度末現在 （平成20年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年 5 月31日）
新株予約権の数	16個（注）1	16個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株（注）2	16,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 6 月30日～ 平成37年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を 要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成37年 6 月30日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成37年 7 月 1 日から平成37年 7 月31日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月間とする。

(3) 新株予約権 1 個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(b) 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年 6 月29日）		
	事業年度末現在 （平成20年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年 5 月31日）
新株予約権の数	29個（注）1	29個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	29,000株	29,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 8 月24日～ 平成38年 8 月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,512.4円 資本組入額 757円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成38年 7 月23日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年 7 月24日から平成38年 8 月23日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月間とする。

(3) 新株予約権 1 個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

株主総会の決議日（平成19年 6 月28日）		
	事業年度末現在 （平成20年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年 5 月31日）
新株予約権の数	32個（注）1	32個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株（注）2	32,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 7 月14日～ 平成39年 7 月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,762円 資本組入額 1,381円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を 要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成39年 6 月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年 6 月14日から平成39年 7 月13日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月間とする。

(3) 新株予約権 1 個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成19年 6 月28日）		
	事業年度末現在 （平成20年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年 5 月31日）
新株予約権の数	46個（注）1	46個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	46,000株（注）2	46,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 7 月14日～ 平成39年 7 月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,762円 資本組入額 1,381円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成39年 6 月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年 6 月14日から平成39年 7 月13日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月間とする。

(3) 新株予約権 1 個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年4月27日発行）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数	4,000個	4,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,339,028株	5,339,028株
新株予約権の行使時の払込金額	5,000,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月11日～ 平成26年4月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 3,746円 資本組入額 1,873円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左
新株予約権付社債の残高	20,000百万円	20,000百万円

（注） 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- （1）組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）当該時点で適用のある法律上（当該法律に関する公的な又は司法上の解釈若しくは運用を斟酌するものとする。）、これを行うことが可能であり、（ ）そのための現実的な仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。

また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

本(1)に記載の当社の努力義務は、組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合で、当該組織再編等の効力発生日（但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日）において承継会社等が日本の上場会社であることを当社は予想していない（理由の如何を問わない。）旨の証明書を当社が受託会社に対して交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- （2）上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

（ ）新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

- () 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

- () 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(イ)又は(ロ)に従う。なお、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(イ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ロ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

- () 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

- () 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日となる2014年4月14日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとする。

- () その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- () 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

- () その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

転換社債

当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。

当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は、次のとおりであります。

第2回無担保転換社債（転換社債間限定同順位特約付）（平成8年4月18日発行）

	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
転換社債の残高（百万円）	6,707	6,706
転換価格（円）	1,221	1,221
資本組入額（円）	611	611

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式総 数残高 （株）	資本金増減 額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成17年 平成18年 4月1日 ~ 3月31日 （注）1	1,638	120,414,237	1	23,516	0	41,409
平成18年 平成19年 4月1日 ~ 3月31日 （注）1	9,828	120,424,065	6	23,522	5	41,415
平成19年 平成20年 4月1日 ~ 3月31日 （注）1	54,054	120,478,119	33	23,555	32	41,448

（注）1 新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。）による増加であります。

2 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使（旧転換社債等の権利行使を含む。）により、発行済株式総数が819株、資本金が0百万円、資本準備金が0百万円それぞれ増加しております。

（5）【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	66	60	186	280	5	6,658	7,255	-
所有株式数 （単元）	-	59,245	7,885	6,924	29,471	8	15,880	119,413	1,065,119
所有株式数の 割合（％）	-	49.61	6.60	5.80	24.69	0.00	13.30	100.00	-

（注）1 自己株式1,281,821株は「個人その他」に1,281単元及び「単元未満株式の状況」に821株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,826	12.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,874	9.85
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	4,000	3.32
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド (ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウノースター	3,241	2.69
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー	3,160	2.62
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	3,000	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,721	2.25
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号 シティグループセンター	2,607	2.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,380	1.97
指定単 受託者 中央三井アセット信託銀行株式会社 1口 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3丁目23番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,380	1.97
計	-	50,190	41.65

(注) 1 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者から平成19年10月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年10月8日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行 他3社	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	10,570	8.78

(注) 2 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から平成20年2月26日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成20年2月20日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 他2社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	16,468	13.66

(注) 3 中央三井アセット信託株式会社及びその共同保有者から平成20年4月4日付で大量保有報告書の提出があり、平成20年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
中央三井アセット信託銀行株式会社 他1社	東京都港区芝3丁目23番1号 東京ビルディング	6,045	5.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,281,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,132,000	118,132	-
単元未満株式	普通株式 1,065,119	-	-
発行済株式総数	120,478,119	-	-
総株主の議決権	-	118,132	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式821株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太陽誘電株式会社	東京都台東区上野 6丁目16番20号	1,281,000	-	1,281,000	1.06
計	-	1,281,000	-	1,281,000	1.06

(8) 【ストックオプション制度の内容】

(平成17年 6 月29日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下記の付与対象者に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成17年 6 月29日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	26,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	「 (2) 新株予約権等の状況 」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 定時株主総会終了後に開催された取締役会で決議されたものであります。

(平成18年 6 月29日定時株主総会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年 6 月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	29,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	「 (2) 新株予約権等の状況 」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成18年 7 月31日に開催された取締役会で決議されたものであります。

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成19年3月期事業年度の取締役の職務に対する株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	32,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 定時株主総会終了後に開催された取締役会で決議されたものであります。

(平成19年6月28日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成20年3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	46,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成20年6月27日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成21年3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	46,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成20年7月15日～平成40年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また上記の他、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

(注)2(1) 上記の行使期間内であっても新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成40年6月14日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年6月15日から平成40年7月14日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月15日～平成20年11月15日)	3,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,577,000	1,998,674,000
提出日現在の未行使割合(%)	52.56	99.93

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	50,944	120
当期間における取得自己株式	1,555	1

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,281,821	-	2,860,376	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題と位置づけておりますが、今は、安定的かつ持続的な成長企業を目指し、将来の収益向上に向けた積極的な新製品開発や新技術開発、生産能力拡大など投資を優先している段階と位置づけております。

剰余金の配当につきましては、当面現在の年10円の配当を継続し、収益体質が安定的に改善されたことを確認した上で、方針見直しを検討いたします。

但し、配当以外の株主還元策として自己株式の取得等も含め総還元性向を高めていけるよう、努めていきます。

なお、当社は取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当及び期末配当の年2回配当を基本的な方針として考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり5円とし、中間配当金(5円)を合わせて10円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成19年11月7日 取締役会	595百万円	5円
平成20年6月27日 定時株主総会	595百万円	5円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,834	2,025	2,025	2,700	2,925
最低(円)	875	1,033	1,071	1,289	873

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	2,405	1,968	1,935	1,787	1,413	1,120
最低(円)	1,842	1,664	1,666	1,220	1,071	873

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	総合企画本部長	神崎 芳郎	昭和18年3月16日生	平成3年2月 平成5年2月 平成5年6月 平成12年3月 平成13年4月 平成14年9月 平成15年4月 平成16年7月 平成18年2月 平成20年4月	(株)日立製作所本社資材部副 部長 当社入社 統合生産管理本 部長 取締役統合生産管理本部長 就任 取締役事業本部物流統括担 当就任 取締役兼上席業務役員IT・ SCグループ長就任 常務取締役兼上席業務役員 C.M.グループ長兼C.M.戦略 企画部長就任 常務取締役C.M.グループ担 当就任 取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役社長兼総合企画 本部長就任(現)	(注)3	25
取締役副社長	-	福井 正見	昭和23年8月16日生	昭和48年3月 平成5年4月 平成7年6月 平成11年4月 平成11年6月 平成13年4月 平成13年7月 平成15年4月 平成16年7月	当社入社 総合研究所長 取締役総合研究所長就任 取締役事業本部長兼総合研 究所長就任 常務取締役事業本部長兼総 合研究所長就任 常務取締役兼上席業務役員 事業・事業戦略企画担当就 任 専務取締役兼上席業務役員 事業・事業戦略企画担当就 任 専務取締役総合戦略企画 室・技術グループ・生産グ ループ担当就任 取締役副社長就任(現)	(注)3	13
専務取締役	電子部品事業 本部長兼総合 企画本部副本 部長兼開発研 究所担当	登坂 正一	昭和30年8月5日生	昭和54年3月 平成8年11月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年4月 平成19年7月 平成20年4月	当社入社 事業本部総合研究所技術開 発部長 上席業務役員生産グループ 長就任 上席執行役員事業本部副本 部長兼品質保証室長就任 取締役兼上席執行役員事業 本部副本部長兼品質保証室 長就任 取締役兼上席執行役員第一 事業本部長兼第1事業企画 部長就任 専務取締役兼上席執行役員 第一事業本部長兼第1事業 企画部長就任 専務取締役兼総合企画本部 長兼商品開発本部長就任 専務取締役兼電子部品事業 本部長兼総合企画本部副本 部長兼開発研究所担当就任 (現)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業本部長	柳沢 勝美	昭和24年1月2日生	昭和48年10月 平成7年4月 平成13年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年7月	当社入社 営業本部民生・部品市場担 当部長 上席業務役員営業グループ 長就任 取締役兼上席執行役員営業 本部長就任 常務取締役兼上席執行役員 営業本部長就任 常務取締役兼営業本部長就 任(現)	(注)3	5
常務取締役	経営本部長兼 CSR・内部統 制室担当	外丸 隆	昭和28年3月25日生	昭和52年3月 平成8年11月 平成13年4月 平成16年1月 平成17年6月 平成18年7月 平成19年4月 平成19年7月	当社入社 CIM推進プロジェクト主席 研究員 上席業務役員生産グループ 長就任 上席執行役員C.M.グループ 長就任 取締役兼上席執行役員経営 本部長兼プラットフォーム統 括兼資材・ロジスティクス 統括就任 取締役兼上席執行役員経営 本部長就任 常務取締役兼上席執行役員 経営本部長兼CSR・内部統 制室担当就任 常務取締役兼経営本部長兼 CSR・内部統制室担当就任 (現)	(注)3	2
取締役	資材本部長兼 電子部品事業 本部副本部長 兼フェライト 応用事業、 ECD事業担当	山木 衛	昭和24年10月4日生	昭和47年11月 平成4年10月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年4月	当社入社 第2事業本部回路商品事業 部I技術部長 上席執行役員事業本部長就 任 取締役兼上席執行役員事業 本部長就任 取締役兼上席執行役員第三 事業本部長兼資材・ロジス ティクス本部長兼品質保証 室長兼第三事業本部第三事 業部長就任 取締役兼電子部品事業本部 長兼資材本部長就任 取締役兼資材本部長兼電子 部品事業本部副本部長兼フ ェライト応用事業、ECD事 業担当就任(現)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	複合デバイス 事業本部長	綿貫 英治	昭和23年11月2日生	昭和46年3月 平成4年10月 平成15年4月 平成16年7月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年7月	当社入社 営業本部東日本営業統括部 東京第2営業部長 上席業務役員営業グループ マーケティング統括就任 執行役員マーケティング本 部副本部長就任 取締役兼執行役員マーケテ ィング本部副本部長就任 取締役兼上席執行役員営業 本部副本部長就任 取締役兼複合デバイス事業 本部部長就任(現)	(注)3	6
取締役	記録メディア 事業本部長兼 品質保証室長	望月 明彦	昭和28年9月8日生	昭和61年5月 平成11年12月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年7月	当社入社 事業本部総合研究所基礎開 発部長 上席業務役員技術グループ 長就任 執行役員事業本部モジュ ール事業部長兼事業企画部長 兼事業管理部長就任 取締役兼執行役員事業本部 モジュール事業部長兼事業 企画部長兼事業管理部長就 任 取締役兼上席執行役員第二 事業本部長兼モジュール事 業部長就任 取締役兼記録メディア事業 本部長兼品質保証室長就任 (現)	(注)3	1
取締役	-	岩永 裕二	昭和16年4月3日生	昭和39年4月 昭和45年9月 昭和56年4月 昭和59年9月 昭和59年12月 平成15年4月 平成17年7月 平成18年6月	東鳩製菓(株)入社 同社企画室長、開発部長 ゼネラルエアコン(株)入社 同社ルームエアコン営業部 長、営業本部長、マーケテ ィング本部長 日本国弁護士登録(現) リリック・マクホース・ア ンド・チャールズ法律事務 所(現ビルズベリー・ウイ ンスロップ・ショー・ピッ トマン法律事務所)入所 (現) カリフォルニア州弁護士登 録(現) Manufacturers Bank取締役 (現) JMS North America Corporation取締役(現) 当社取締役就任(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	縣 久二	昭和25年9月16日生	昭和49年4月 昭和56年3月 昭和62年12月 昭和63年9月 平成8年6月 平成9年6月 平成14年5月 平成19年3月 平成19年10月 平成20年1月 平成20年6月	野村證券(株)入社 日本合同ファイナンス(株) (現・(株)ジャフコ)入社 日本アセアン投資(株)(現・ 日本アジア投資(株))へ出向 日本合同ファイナンス(株) (現・(株)ジャフコ)復帰 同社福岡支店長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社常務執行役員就任 同社経営理事就任 響きパートナーズ(株)代表取 締役会長就任(現) 当社取締役就任(現)	(注)3	-
常勤監査役	-	山岡 信立	昭和17年10月17日生	昭和41年3月 昭和58年5月 平成3年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成16年6月	当社入社 取締役開発本部材料開発部 長就任 常務取締役事業本部長兼生 産システム研究所長就任 台湾太陽誘電股份有限公司 董事長就任 太陽誘電(上海)電子貿易 有限公司董事長就任 常勤監査役就任(現)	(注)5	9
常勤監査役	-	長壁 紀夫	昭和29年5月8日生	昭和56年3月 昭和63年10月 平成元年4月 平成15年9月 平成16年7月 平成19年6月	当社入社 経営管理部 課長 社長室 課長 法務部 課長 監査室長 常勤監査役就任(現)	(注)4	1
監査役	-	稲田 俊信	昭和11年9月25日生	昭和40年8月 昭和49年12月 平成9年10月 平成10年6月 平成13年4月	弁護士登録(現) 日本大学法学部教授 法学博士(現) 当社監査役就任(現) 秋田経済法科大学学長	(注)5	6
監査役	-	秋坂 朝則	昭和36年4月14日生	昭和62年8月 平成9年4月 平成12年4月 平成16年6月 平成17年4月	公認会計士登録(現) 佐野国際情報短期大学 (現:佐野短期大学)助教 授 日本大学商学部助教授 当社監査役就任(現) 法政大学大学院教授(現)	(注)5	1
計							80

- (注) 1 取締役岩永裕二、縣久二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役稲田俊信、秋坂朝則は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社は、業務執行取締役のサポートを目的として執行役員制度を活用しております。取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、業務執行取締役の指揮下で執行役員が機動的にスピーディーな業務執行に当たっております。

平成20年6月27日現在の執行役員は7名であります。

氏名	役名及び職名
梅沢 一也	執行役員 総合企画本部商品構造改革担当
高橋 修	執行役員 総合企画本部総合企画担当兼経営本部経営企画統括担当
茶園 広一	執行役員 開発研究所長兼技術企画統括部長
増山 津二	執行役員 電子部品事業本部コンデンサ事業担当兼コンデンサ事業部長
村井 俊二	執行役員 電子部品事業本部構造変革プロジェクト担当 兼電子部品事業企画統括部長
堤 精一	執行役員 営業本部商品・販売企画統括担当
三宿 俊雄	執行役員 経営本部人事総務担当

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
新井 博	昭和31年6月8日生	昭和58年4月 弁護士登録(現) 昭和59年4月 新井博法律事務所開設(現) 平成14年7月 エアサイクルホーム群馬㈱監査役就任 平成16年6月 総合PR㈱監査役就任(現)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来「従業員の幸福、地域社会への貢献、株主に対する配当責任」を経営理念とし、株主を始めとするすべてのステークホルダーと円滑な関係を構築するとともに企業価値を高めることを目指しております。

コーポレート・ガバナンスの強化は最も重要な課題と考えており、適切な情報開示によって経営の透明性を高めるとともにコンプライアンス体制を強化し、意思決定と業務執行がスピーディーに行われ、監督・監査が適切に行われるシステムの構築に取り組んでおります。

(2) 会社の機関の内容

会社の機関の説明

当社は監査役会設置会社であり、取締役会・監査役会・会計監査人の各機関から構成されております。また、業務監査の機能を高めるために社長直轄の監査室(専任3名)を設置しております。監査室は、コンプライアンスの視点から内部監査活動を行っております。なお、監査室の内部監査範囲は、関係会社を含めております。また、監査役・内部監査部門・会計監査人は、各々定期的に、または必要に応じて情報交換を行い、連携を図っております。

取締役会は、グループ全体の経営方針の策定や適切な経営判断及び業務執行の監督を行う役割を担っております。また、取締役は社外取締役を除き、意思決定と業務執行を兼務する業務執行取締役であり本部長として担当執行責任を明確にしております。業務執行取締役のサポートを目的として執行役員制を継続しております。監査役は社外監査役を含め、取締役の業務が適正に行われているかを調査検証する役割を担っており、監視機能の面で独立性が確保された体制が整っております。会計監査人は、財務諸表の適正性の確保と維持に努めております。

また、ガバナンスの充実を図るため、他に1名の社外取締役を設置しております。

当社の社外取締役である岩永裕二は法律の専門家(弁護士)であります。社外取締役は、取締役会に出席し、取締役会における経営の意思決定に際し、客観的および専門的な見地から適確な助言を行っております。

なお、会社と社外取締役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係については、記載すべき事項はありません。

経営に対する経営監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するために平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、下記事項を決定いたしました。これによりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を推進する予定です。

() 株主の皆様からの信任の機会を増やす目的で、定款の一部変更を行い取締役の任期を2年から1年に短縮する。

() コーポレートガバナンスの強化を目的として、独立性の高い社外取締役を1名増員し、2名選任する。

取締役会

当社の取締役の人数は、当期末現在(平成20年3月31日)、社外取締役を含む9名であります。平成20年6月27日開催の当社定時株主総会決議により社外取締役を1名増員いたしましたので、有価証券報告書提出日現在(平成20年6月27日)、当社の取締役の人数は10名となりました。なお、当社の取締役の人数は、10名以内とすることを定款で定めております。

また、当社は、取締役の選任決議要件について、会社法の定めとは別に、下記のように定款に定めております。

() 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

() 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

当社グループ全体の経営方針・計画・戦略の決定及び業務執行の監督を行う取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。当連結会計年度においては、6回の臨時取締役会が開催されました。

執行役員制度

当社は、業務執行取締役のサポートを目的として執行役員制度を活用しております。取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、業務執行取締役の指揮下で7名の執行役員が機動的にスピーディーな業務執行に当たっております。

経営会議

経営会議は、取締役会を補佐する会議と位置づけられ、取締役、執行役員、監査役参加の下、会社の政策案件について審議・報告される会議であります。そのうち重要案件については、取締役会に付議され最終決定されます。

T M (トップマネジメント) 会議

代表取締役社長、役付取締役、人事担当取締役および監査役 1 名からなる T M 会議を設置し、人事及び報酬等について審議・意思決定を行っております。重要案件については、取締役会に付議され最終決定されます。

監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役の人数は 4 名、うち 2 名は社外監査役であります。監査役会は、原則毎月 1 回開催されております。各監査役は、取締役会に出席しているほか、社内の主要な会議にも出席しております。

なお、会社と社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係については、記載すべき事項はありません。

会計監査人

会計監査につきましては、当社はあずさ監査法人と監査契約を締結しております。あずさ監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

山本 守

北川 健二

栗原 幸夫

また、監査業務に係る補助者は公認会計士 2 名、会計士補等 7 名、その他 3 名であります。

なお、前任の和泉監査法人は、平成 19 年 6 月 28 日定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、その後任として新たに、あずさ監査法人が選任されました。あずさ監査法人の選任については、監査役会の同意を得ております。

自己の株式の取得の決議機関

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第 454 条第 5 項の規定により、取締役会の決議によって、毎年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第 309 条第 2 項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款で定めております。

社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第 427 条第 1 項に規定する責任限定契約を締結しております。契約の概要は次の通りであります。

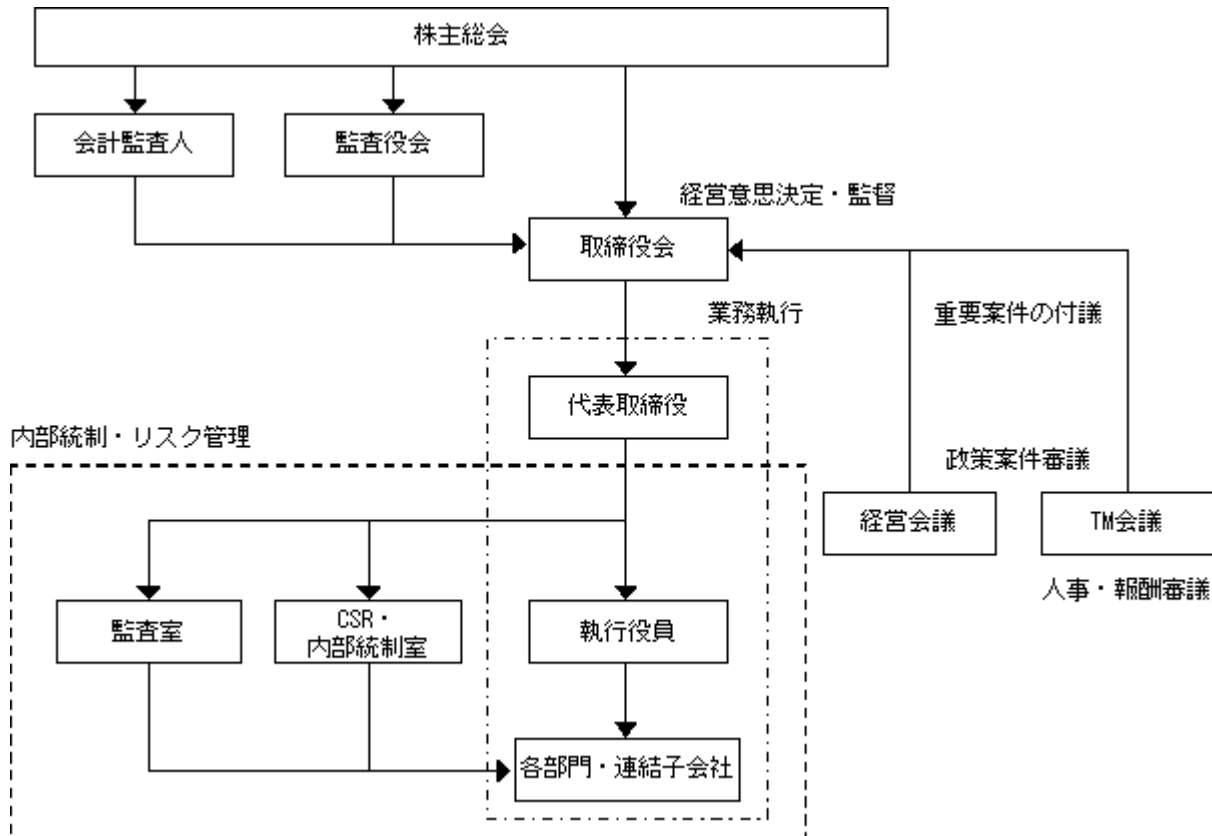
() 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第 423 条第 1 項の責任について、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

() 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第 423 条第 1 項の責任について、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

主要な機関の関係図



(3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

基本的な考え方

内部統制は、適正な財務諸表の作成、法規の遵守、資産の保全、そして事業活動の有効かつ効率的遂行にとってなくてはならない管理の仕組み、マネジメントそのものであると考えており、重要な経営課題としてその実効性確保に取り組んでおります。

整備の状況

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 「太陽誘電グループCSR行動憲章」及び「CSR行動規範」に則り、法令・定款・社内規定並びに企業倫理を遵守するためのコンプライアンス体制を整え、教育活動等を行なって、違反行為を未然に防止してまいります。
- () コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、上記のコンプライアンス体制を維持するとともに、グループ会社全体のコンプライアンス・マネジメントシステムを構築してまいります。
- () 業務執行部門から独立した監査室を設置し、コンプライアンスの視点からグループ会社全体を内部から監査しています。
- () 特に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応しています。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- () 下記に定める取締役の職務の執行に係る重要情報を各会議体規定に則り保存管理しています。
 - (a) 株主総会議事録と関連資料
 - (b) 取締役会議事録と関連資料
 - (c) 取締役が構成員である経営会議・TM会議等重要な会議の議事録並びに関連資料
- () 上記以外の会議体での重要な決議に関する議事録や決裁に関する記録、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書を保存管理するとともに、情報セキュリティに関する体制の強化を進めています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () コンプライアンス・リスク管理委員会を中心に、会社に重大な影響を与えるリスクを定期的に見直し、グループ会社共通の管理を行なう体制の整備を進めています。
- () 事業継続リスク対策全社規定に則り、自然災害や伝染病、テロ等の不測の事態が発生した場合、事業継続のために損失を最小限に止めるよう努めています。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 取締役会が的確かつ迅速な意思決定を行なえる体制をとるため、組織・人事関連事項等について審議される T M 会議と事業関連事項について審議される経営会議を設置しています。
- () 取締役会は中期計画、年度事業計画を策定し、全社的な目標を明確にしています。取締役は、全社的な目標に沿った具体的な目標・施策を策定し効率的な職務執行を図っています。

親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- () 「グループ経営ルール」に則り、グループ会社の意思決定及び親子会社間の情報伝達が適切に行える体制を維持しています。
- () グループ会社に対し、適切な内部統制システムを整備するよう指導しています。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- () 「監査役（会）への報告事項ガイドライン」に則り、重要な報告事項を速やかに監査役に報告しています。
- () 内部通報については、内部通報規定に則り、監査役へ直接通報する体制を維持しています。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応すると定めています。

(4) 役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役	9 名	373 百万円
監査役	5 名	68 百万円

(注) 当連結会計年度末時点では、取締役 9 名、監査役 4 名であります。

上記のほか、使用人兼務取締役 6 名に対して 85 百万円（賞与を含む）が支払われております。

なお、役員退職慰労金制度については、企業業績との関連性が薄く、固定的報酬であった従来の制度を平成 16 年 6 月に廃止し、企業業績向上及び株価上昇への意欲や士気を高めていくことを目的に、「株式報酬型ストックオプション」を導入しております。

(5) 監査報酬の内容

当社および当社の連結子会社のあずさ監査法人への公認会計士法第 2 条第 1 項に規定する業務に基づく報酬は、46 百万円であります。

なお、当社のあずさ監査法人への上記以外の業務に基づく報酬は 1 百万円であります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表については、和泉監査法人により監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第66期連結会計年度の連結財務諸表及び第66期事業年度の財務諸表
第67期連結会計年度の連結財務諸表及び第67期事業年度の財務諸表

和泉監査法人
あずさ監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	3	43,635		38,304	
2 受取手形及び売掛金		57,261		52,628	
3 たな卸資産		32,218		40,458	
4 繰延税金資産		3,824		2,630	
5 その他		7,426		7,321	
貸倒引当金		333		227	
流動資産合計		144,032	55.7	141,116	52.0
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		56,716		64,120	
(2) 機械装置及び運搬具		160,807		174,519	
(3) 工具器具及び備品		15,458		16,928	
(4) 土地		5,948		7,960	
(5) 建設仮勘定		10,350		14,202	
減価償却累計額		149,596		159,579	
有形固定資産合計		99,685	38.5	118,152	43.5
2 無形固定資産					
(1) のれん		1,218		974	
(2) その他		753		714	
無形固定資産合計		1,972	0.8	1,688	0.6
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	1	8,237		5,166	
(2) 繰延税金資産		1,959		3,140	
(3) その他		2,665		2,351	
貸倒引当金		-		11	
投資その他の資産合計		12,862	5.0	10,647	3.9
固定資産合計		114,520	44.3	130,488	48.0
資産合計		258,552	100.0	271,605	100.0

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形及び買掛金	3		21,953			23,811	
2 短期借入金			9,353			13,003	
3 一年以内返済予定の長期借入金			9,476			36	
4 一年以内償還予定の転換社債			-			6,707	
5 未払金			7,738			8,974	
6 未払法人税等			4,565			3,406	
7 繰延税金負債			50			10	
8 賞与引当金			2,793			2,938	
9 役員賞与引当金			40			82	
10 その他	3		7,675			7,045	
流動負債合計			63,647	24.6		66,014	24.3
固定負債							
1 転換社債			6,773			-	
2 転換社債型新株予約権付社債			-			20,000	
3 長期借入金			6,624			6,561	
4 繰延税金負債			8,730			8,068	
5 退職給付引当金			2,248			1,888	
6 役員退職慰労引当金			134			178	
7 その他			897			1,127	
固定負債合計			25,407	9.8		37,824	13.9
負債合計			89,054	34.4		103,838	38.2

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			23,522	9.1		23,555	8.7
2 資本剰余金			41,415	16.0		41,448	15.2
3 利益剰余金			104,046	40.3		113,469	41.8
4 自己株式			1,480	0.6		1,600	0.6
株主資本合計			167,504	64.8		176,873	65.1
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金			1,163	0.5		107	0.1
2 繰延ヘッジ損益			12	0.0		13	0.0
3 為替換算調整勘定			771	0.3		9,733	3.6
評価・換算差額等合計			1,922	0.8		9,612	3.5
新株予約権			43	0.0		259	0.1
少数株主持分			26	0.0		246	0.1
純資産合計			169,497	65.6		167,766	61.8
負債純資産合計			258,552	100.0		271,605	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	1 2		221,229	100.0		238,274	100.0
売上原価			165,026	74.6		179,379	75.3
売上総利益			56,203	25.4		58,895	24.7
販売費及び一般管理費			34,185	15.4		37,590	15.8
営業利益			22,018	10.0		21,304	8.9
営業外収益							
1 受取利息		1,111			1,180		
2 受取配当金		51			75		
3 持分法による投資利益		196			95		
4 副産物販売益		-			283		
5 その他		655	2,015	0.9	475	2,109	0.9
営業外費用							
1 支払利息		428			416		
2 為替差損		870			3,460		
3 支払補償金		716			72		
4 その他		376	2,392	1.1	322	4,272	1.8
経常利益			21,641	9.8		19,141	8.0
特別利益							
1 固定資産売却益	3	164			231		
2 電力供給契約解約補償金		330			-		
3 補助金収入		-			530		
4 その他		43	537	0.3	69	831	0.4
特別損失							
1 固定資産除却売却損	4	966			337		
2 減損損失	5	-			174		
3 たな卸資産廃棄損		351			440		
4 事業再編損	4	-			1,569		
5 その他		384	1,702	0.8	264	2,786	1.2
税金等調整前当期純利益			20,476	9.3		17,186	7.2
法人税、住民税及び事業税		5,942			6,635		
法人税等調整額		1,580	7,523	3.4	97	6,538	2.7
少数株主利益			8	0.0		13	0.0
当期純利益			12,944	5.9		10,634	4.5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	23,516	41,409	92,353	1,370	155,909
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	6	5			11
剰余金の配当（注）1			1,192		1,192
役員賞与（注）2			50		50
在外子会社の従業員奨励福利基金拠出			7		7
当期純利益			12,944		12,944
自己株式の取得				109	109
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	6	5	11,693	109	11,595
平成19年3月31日残高（百万円）	23,522	41,415	104,046	1,480	167,504

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高（百万円）	1,058	-	3,092	2,033	-	169	154,044
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							11
剰余金の配当（注）1							1,192
役員賞与（注）2							50
在外子会社の従業員奨励福利基金拠出							7
当期純利益							12,944
自己株式の取得							109
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	104	12	3,863	3,956	43	142	3,857
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	104	12	3,863	3,956	43	142	15,453
平成19年3月31日残高（百万円）	1,163	12	771	1,922	43	26	169,497

（注）1 当連結会計年度の剰余金の配当のうち、596百万円は平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 3 月31日残高（百万円）	23,522	41,415	104,046	1,480	167,504
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	33	32			65
剰余金の配当			1,191		1,191
在外子会社の従業員奨励福利基金拠出			19		19
当期純利益			10,634		10,634
自己株式の取得				120	120
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	33	32	9,423	120	9,369
平成20年 3 月31日残高（百万円）	23,555	41,448	113,469	1,600	176,873

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年 3 月31日残高（百万円）	1,163	12	771	1,922	43	26	169,497
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							65
剰余金の配当							1,191
在外子会社の従業員奨励福利基金拠出							19
当期純利益							10,634
自己株式の取得							120
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,055	25	10,504	11,535	215	219	11,100
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	1,055	25	10,504	11,535	215	219	1,731
平成20年 3 月31日残高（百万円）	107	13	9,733	9,612	259	246	167,766

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		20,476	17,186
2 減価償却費		18,376	23,294
3 減損損失		-	174
4 のれん償却額		-	248
5 貸倒引当金の増減額		68	63
6 賞与引当金の増加額		552	125
7 役員賞与引当金の増加額		40	42
8 役員退職慰労引当金の増減額		48	9
9 受取利息及び受取配当金		1,162	1,255
10 支払利息		428	416
11 持分法による投資利益		196	95
12 固定資産除却売却損		966	686
13 退職給付制度改定に伴う清算未払金の減少額		750	720
14 売上債権の増加額		6,177	93
15 たな卸資産の増加額		3,578	10,133
16 仕入債務の増加額		2,389	5,417
17 その他		121	880
小計		31,505	36,120
18 利息及び配当金の受取額		1,206	1,938
19 利息の支払額		406	447
20 法人税等の支払額		3,326	7,820
営業活動によるキャッシュ・フロー		28,979	29,791

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 固定資産の取得による支出		30,244	44,584
2 固定資産の売却による収入		242	631
3 投資有価証券の取得による支出		500	443
4 投資有価証券の売却による収入		2	-
5 定期預金の純増減額		837	639
6 新規連結子会社の株式取得に伴う支出	2	2,010	269
7 その他		433	257
投資活動によるキャッシュ・フロー		33,780	43,768
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		4,464	3,789
2 長期借入れによる収入		6,000	-
3 長期借入金の返済による支出		1,576	9,550
4 転換社債型新株予約権付社債の発行による収入		-	19,934
5 自己株式の取得による支出		109	120
6 配当金の支払額		1,192	1,191
7 その他		-	6
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,586	12,855
現金及び現金同等物に係る換算差額		979	2,913
現金及び現金同等物の増減額		3,763	4,034
現金及び現金同等物の期首残高		35,672	39,435
現金及び現金同等物の期末残高	1	39,435	35,401

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は32社（全子会社）であります。 ビフレストック株式会社、新潟太陽誘電株式会社、太陽誘電（中国）投資有限公司、太陽誘電（蘇州）電子有限公司は新規設立のため、昭栄エレクトロニクス株式会社は発行済株式の全てを取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 なお、連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 （注）昭栄エレクトロニクス株式会社は平成19年3月1日の株式取得に伴い、みなし取得日を平成19年3月末としております。 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社は2社（全関連会社）であります。 なお、持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度末日は、一部の在外連結子会社を除き連結決算日と一致しております。 これらの子会社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日で仮決算をしております。 (4) 会計処理基準に関する事項 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。	(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は31社（全子会社）であります。 中紀精機株式会社は株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 株式会社エスイーティーはサンヴァーテックス株式会社を存続会社として吸収合併しております。 SAN MARCOS ADVANCED DEVELOPMENT, INC.を解散したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。 なお、連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社は1社（全関連会社）であります。 中紀精機株式会社は株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 なお、持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左 (4) 会計処理基準に関する事項 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 満期保有目的の債券…同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
ロ デリバティブ ...時価法 ハ たな卸資産 製品、商品...主として総平均法による原価法 仕掛品...総平均法による原価法 原材料、貯蔵品...先入先出法による原価法 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年 4 月 1 日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、在外連結子会社は主として定額法によっております。 ロ 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に 5 年）に基づく定額法によっております。 また、在外連結子会社は定額法によっております。	ロ デリバティブ ...同左 ハ たな卸資産 製品、商品...同左 仕掛品...同左 原材料、貯蔵品...同左 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年 4 月 1 日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、在外連結子会社は主として定額法によっております。 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更により営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した固定資産の残存価額については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 %に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更により営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 ロ 無形固定資産 同左

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 また、在外連結子会社は主として個別見積りによる回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、主として支給見込額に基づき計上しております。 ハ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 ニ 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ホ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を適用しております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権及び予定取引 b ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息 ハ ヘッジ方針 デリバティブ取引の取組については、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。	重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左 ハ 役員賞与引当金 同左 ニ 退職給付引当金 同左 ホ 役員退職慰労引当金 同左 重要なリース取引の処理方法 同左 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ハ ヘッジ方針 同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
二 ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。 振当処理によっている為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。 その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。 (6) のれんの償却に関する事項 のれんは、5年間で均等償却しております。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	二 ヘッジ有効性評価の方法 同左 その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左 (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左 (6) のれんの償却に関する事項 同左 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は169,439百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が43百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が40百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	-----

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において区分掲記していた「長期未払金」(当連結会計年度104百万円)は、重要性が減少したため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示していた「退職給付引当金」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の固定負債の「その他」に含まれる「退職給付引当金」は1,834百万円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において区分掲記していた「貸付けによる支出」(当連結会計年度 33百万円)及び「貸付金の回収による収入」(当連結会計年度48百万円)は、重要性が減少したため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「定期預金の純増減額」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「定期預金の純増減額」は 345百万円であります。	(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「副産物販売益」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「副産物販売益」は282百万円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 関連会社項目 投資有価証券(株式) 1,958百万円 2 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金について保証を行っております。 高崎市倉賀野団地鍍金協同組合 23百万円 3 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。 受取手形 131百万円 支払手形及び設備支払手形 46	1 関連会社項目 投資有価証券(株式) 489百万円 2 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金について保証を行っております。 高崎市倉賀野団地鍍金協同組合 23百万円 -----

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
運賃及び手数料	6,533百万円	運賃及び手数料	7,051百万円
研究開発費	8,207	研究開発費	8,888
従業員給料手当	7,636	従業員給料手当	8,266
賞与引当金繰入額	1,019	賞与引当金繰入額	1,031
減価償却費	569	減価償却費	690
2 一般管理費に含まれる研究開発費は8,207百万円であります。		2 一般管理費に含まれる研究開発費は8,888百万円であります。	
3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。		3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	
機械装置及び運搬具	11百万円	建物及び構築物	144百万円
土地	150	機械装置及び運搬具	67
その他	2	土地	17
計	164	その他	2
4 固定資産除却売却損の内容は次のとおりであります。		計	231
4 固定資産除却売却損の内容は次のとおりであります。		4 固定資産除却売却損の内容は次のとおりであります。	
区分	固定資産除却損	固定資産売却損	計
建物及び構築物	88百万円	0百万円	89百万円
機械装置及び運搬具	403	30	434
無形固定資産	308	-	308
その他	122	12	134
計	923	43	966

区分	固定資産除却損	固定資産売却損	計
建物及び構築物	75百万円	- 百万円	75百万円
機械装置及び運搬具	229	3	233
その他	25	2	28
計	330	6	337

なお、上記のほか、事業再編損に394百万円（機械装置及び運搬具376百万円、その他18百万円）の固定資産売却損が含まれております。

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																
-----	5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table><tr><th>種類</th><th>用途</th><th>場所</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物</td><td>遊休</td><td>榛名、三ノ倉</td><td>8</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>遊休</td><td>榛名、三ノ倉 中之条、R & D 玉村、八幡原</td><td>159</td></tr><tr><td>その他</td><td>遊休</td><td>榛名、三ノ倉 中之条、R & D</td><td>6</td></tr></table> 事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。 その結果、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められない遊休資産について、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。	種類	用途	場所	金額 (百万円)	建物	遊休	榛名、三ノ倉	8	機械及び装置	遊休	榛名、三ノ倉 中之条、R & D 玉村、八幡原	159	その他	遊休	榛名、三ノ倉 中之条、R & D	6
種類	用途	場所	金額 (百万円)														
建物	遊休	榛名、三ノ倉	8														
機械及び装置	遊休	榛名、三ノ倉 中之条、R & D 玉村、八幡原	159														
その他	遊休	榛名、三ノ倉 中之条、R & D	6														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120,414,237	9,828	-	120,424,065

(注) 普通株式の発行済株式の増加9,828株は、転換社債の転換に伴う新株発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,173,628	57,249	-	1,230,877

(注) 普通株式の自己株式の増加57,249株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権			-			43

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	596百万円	5円	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	596百万円	5円	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	595百万円	5円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	120,424,065	54,054	-	120,478,119

（注）普通株式の発行済株式の増加54,054株は、転換社債の転換に伴う新株発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,230,877	50,944	-	1,281,821

（注）普通株式の自己株式の増加50,944株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権			-			43
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権			-			215
合計				-			259

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時株主総会	普通株式	595百万円	5円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
平成19年11月 7日 取締役会	普通株式	595百万円	5円	平成19年 9月30日	平成19年12月 3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	595百万円	5円	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																														
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>43,635百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>4,199</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の期末残高</td><td>39,435</td></tr> </table> 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 昭栄エレクトロニクス(株) (平成19年3月31日現在) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>1,493百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>374</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>1,218</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>741</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>95</td></tr> <tr> <td>株式の取得価額</td><td>2,250百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>239</td></tr> <tr> <td>差引：取得のための支出額</td><td>2,010百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	43,635百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,199	現金及び現金同等物の期末残高	39,435	流動資産	1,493百万円	固定資産	374	のれん	1,218	流動負債	741	固定負債	95	株式の取得価額	2,250百万円	現金及び現金同等物	239	差引：取得のための支出額	2,010百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>38,304百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>2,903</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の期末残高</td><td>35,401</td></tr> </table> 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 中紀精機(株) (平成19年4月1日現在) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>1,341百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>884</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>386</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>83</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>208</td></tr> <tr> <td>過年度取得親会社持分</td><td>877</td></tr> <tr> <td>株式の取得価額</td><td>669百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>400</td></tr> <tr> <td>差引：取得のための支出額</td><td>269百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	38,304百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,903	現金及び現金同等物の期末残高	35,401	流動資産	1,341百万円	固定資産	884	流動負債	386	固定負債	83	少数株主持分	208	過年度取得親会社持分	877	株式の取得価額	669百万円	現金及び現金同等物	400	差引：取得のための支出額	269百万円
現金及び預金勘定	43,635百万円																																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,199																																														
現金及び現金同等物の期末残高	39,435																																														
流動資産	1,493百万円																																														
固定資産	374																																														
のれん	1,218																																														
流動負債	741																																														
固定負債	95																																														
株式の取得価額	2,250百万円																																														
現金及び現金同等物	239																																														
差引：取得のための支出額	2,010百万円																																														
現金及び預金勘定	38,304百万円																																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,903																																														
現金及び現金同等物の期末残高	35,401																																														
流動資産	1,341百万円																																														
固定資産	884																																														
流動負債	386																																														
固定負債	83																																														
少数株主持分	208																																														
過年度取得親会社持分	877																																														
株式の取得価額	669百万円																																														
現金及び現金同等物	400																																														
差引：取得のための支出額	269百万円																																														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具器具及 び備品 (百万円)	合計 (百万円)		機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具器具及 び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	2,128	450	2,578	取得価額 相当額	2,027	268	2,295
減価償却 累計額相 当額	836	252	1,089	減価償却 累計額相 当額	1,072	134	1,206
期末残高 相当額	1,291	197	1,489	期末残高 相当額	954	133	1,088
(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残 高等に占める割合が低いため、支払利子込み法に より算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残 高等に占める割合が低いため、支払利子込み法に より算定しております。			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内		445百万円		1年以内		393百万円
	1年超		1,044		1年超		695
	合計		1,489		合計		1,088
(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残 高等に占める割合が低いため、支払利子込み法に より算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残 高等に占める割合が低いため、支払利子込み法に より算定しております。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
	支払リース料		482百万円		支払リース料		372百万円
	減価償却費相当額		482		減価償却費相当額		372
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				4 減価償却費相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	3,027	5,219	2,192
その他	42	57	15
小計	3,069	5,277	2,207
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	1,286	943	343
小計	1,286	943	343
合計	4,356	6,220	1,864

- 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 時価評価されていない有価証券

(1) 満期保有目的の債券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場外国債券	2
合計	2

(2) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	21
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	34
合計	56

(注) 非上場株式について64百万円減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
満期保有目的の債券					
非上場外国債券	-	2	-	-	2
合計	-	2	-	-	2

当連結会計年度（平成20年 3 月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	2,003	2,946	942
その他	42	45	2
小計	2,046	2,991	945
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	2,478	1,586	891
小計	2,478	1,586	891
合計	4,524	4,578	54

- 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）
当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

3 時価評価されていない有価証券

(1) 満期保有目的の債券

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場外国債券	2
合計	2

(2) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	16
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	80
合計	96

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）	合計（百万円）
満期保有目的の債券					
非上場外国債券	-	2	-	-	2
合計	-	2	-	-	2

（注）当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について226百万円、その他有価証券で時価評価されていない非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして全て減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性等を考慮して減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
取引の内容 当社は、変動金利の借入金の資金調達を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。 また、通常の営業取引による輸出入取引の為替変動リスクを軽減するため為替予約取引を行っております。 なお、連結子会社及び関連会社はデリバティブ取引を利用しておりません。 (1) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権及び予定取引 b ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息 (2) ヘッジ方針 当社は、「社内リスク管理規定」に従い、為替・金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。 (3) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。 振当処理によっている為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。 取引に対する取組方針および利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は、通常の営業取引による為替変動リスクを軽減する目的の為替予約取引及び変動金利を固定金利に変換する目的の金利スワップ取引のみであります。 なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引については為替変動リスクを、金利スワップ取引については市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しておりますが、保有する資産・負債の為替・金利変動リスクをヘッジする目的で行っているものであり、市場リスクはほとんどないと判断しております。 また、取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行に限定しており、不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は社内リスク管理規定に従い、財務経理部にて行い、この規定の中で取引の権限、限度額を定めております。また、財務経理部長は経営本部執行役員に報告を行い、経営本部執行役員は状況に関し取締役会に報告することとなっております。	取引の内容 同左 (1) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (2) ヘッジ方針 同左 (3) ヘッジ有効性評価の方法 同左 取引に対する取組方針および利用目的 同左 取引に係るリスクの内容 同左 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

(前連結会計年度)

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しておりますので該当する事項はありません。

(当連結会計年度)

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しておりますので該当する事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度を採用しております。 また、一部の在外連結子会社は、主として退職一時金制度を採用しております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>88百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>88百万円</td></tr> </table> (注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (注) 2 上記の退職給付引当金のほかに、一部の在外連結子会社が、それぞれの国の会計基準によって計上している退職給付引当金が2,159百万円あります。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>確定拠出年金掛金支払額</td><td>931百万円</td></tr> </table> (注) 上記のほか、一部の在外連結子会社において、それぞれの国の会計基準によって計上している退職給付費用が846百万円あります。	退職給付債務	88百万円	退職給付引当金	88百万円	確定拠出年金掛金支払額	931百万円	1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度を採用しております。 また、一部の在外連結子会社は、主として退職一時金制度を採用しております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>128百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>128百万円</td></tr> </table> (注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (注) 2 上記の退職給付引当金のほかに、一部の在外連結子会社が、それぞれの国の会計基準によって計上している退職給付引当金が1,760百万円、投資その他の資産(その他)に含めて計上している前払年金費用が28百万円あります。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>46百万円</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金掛金支払額</td><td>987百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>1,034百万円</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は勤務費用として計上しております。 (注) 2 上記のほか、一部の在外連結子会社において、それぞれの国の会計基準によって計上している退職給付費用が666百万円あります。	退職給付債務	128百万円	退職給付引当金	128百万円	勤務費用	46百万円	確定拠出年金掛金支払額	987百万円	退職給付費用	1,034百万円
退職給付債務	88百万円																
退職給付引当金	88百万円																
確定拠出年金掛金支払額	931百万円																
退職給付債務	128百万円																
退職給付引当金	128百万円																
勤務費用	46百万円																
確定拠出年金掛金支払額	987百万円																
退職給付費用	1,034百万円																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 43百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 26,000株
付与日	平成17年6月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成16年6月29日～平成17年6月29日
権利行使期間	平成17年6月30日～平成37年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,000株
付与日	平成18年8月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成17年6月29日～平成18年6月29日
権利行使期間	平成18年8月24日～平成38年8月23日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
 スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日
権利確定前		
期首	16,000株	-
付与	-	29,000株
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	16,000株	29,000株
権利確定後		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	-	-
付与日における公正な評価単価	-	1,511.4

3. 当連結会計年度に付与されたStock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 51.01%

10年間（平成 8 年 8 月から平成18年 7 月まで）の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 10年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 10円 / 株

平成18年 3 月期の配当実績によっております。

無リスク利率 1.851%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）

1．当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（株式報酬費用） 215百万円

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名
株式の種類及び付与数	普通株式 26,000株
付与日	平成17年 6 月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成16年 6 月29日～平成17年 6 月29日
権利行使期間	平成17年 6 月30日～平成37年 7 月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,000株
付与日	平成18年 8 月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成17年 6 月29日～平成18年 6 月29日
権利行使期間	平成18年 8 月24日～平成38年 8 月23日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,000株
付与日	平成19年 7 月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成18年 7 月 1 日～平成19年 3 月31日
権利行使期間	平成19年 7 月14日～平成39年 7 月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名
株式の種類及び付与数	普通株式 46,000株
付与日	平成19年 7 月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成19年 4 月 1 日～平成20年 3 月31日
権利行使期間	平成19年 7 月14日～平成39年 7 月13日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
 スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日	平成19年 6 月28日
権利確定前				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	32,000株	46,000株
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	32,000株	46,000株
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
期首	16,000株	29,000株	-	-
権利確定	-	-	32,000株	46,000株
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	16,000株	29,000株	32,000株	46,000株

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日	平成19年 6 月28日
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価	-	1,511.4円	2,761円	2,761円

3. 当連結会計年度に付与されたStock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 50.80%

10年間（平成9年7月14日の週から平成19年7月9日の週まで）の週次の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 10年

発行日時点での取締役の平均残存任期間は10年となります。これに基づき、当該Stock・オプションの付与を受けた取締役の退任日を平成29年7月12日と仮定し、その翌日である同年7月13日に権利行使が行われることを想定しております。したがって、予想残存期間は平成19年7月13日から平成29年7月13日までの期間を用いております。

予想配当 10円 / 株

平成19年3月期の配当実績によっております。

無リスク利率 1.97%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動の部 (繰延税金資産) たな卸資産 778百万円 未払金 291 未払事業税 485 賞与引当金 1,050 繰越外国税額控除 586 その他 671 相殺 2 繰延税金資産 小計 3,862 評価性引当額 38 繰延税金資産 合計 3,824 (繰延税金負債) 貸倒引当金 6百万円 その他 46 相殺 2 繰延税金負債 合計 50 (2) 固定の部 (繰延税金資産) 投資有価証券等 91百万円 長期未払金 59 前払退職金 2,908 退職給付引当金 293 一括償却資産 142 その他 588 相殺 1,790 繰延税金資産 小計 2,294 評価性引当額 335 繰延税金資産 合計 1,959 (繰延税金負債) 在外子会社の未分配利益 8,575百万円 固定資産圧縮積立金 783 特別償却積立金 193 その他有価証券評価差額金 613 その他 354 相殺 1,790 繰延税金負債 合計 8,730	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動の部 (繰延税金資産) たな卸資産 721百万円 未払費用 272 未払事業税 300 賞与引当金 1,018 繰越外国税額控除 225 その他 127 相殺 35 繰延税金資産 合計 2,630 (繰延税金負債) 貸倒引当金 9百万円 その他 36 相殺 35 繰延税金負債 合計 10 (2) 固定の部 (繰延税金資産) 投資有価証券等 148百万円 長期未払金 143 前払退職金 2,885 退職給付引当金 378 減価償却超過額 83 一括償却資産 146 その他有価証券評価差額金 51 繰越外国税額控除 1,099 その他 749 相殺 1,098 繰延税金資産 小計 4,589 評価性引当額 1,448 繰延税金資産 合計 3,140 (繰延税金負債) 在外子会社の未分配利益 7,742百万円 固定資産圧縮積立金 1,000 特別償却積立金 183 その他 239 相殺 1,098 繰延税金負債 合計 8,068

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																						
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>在外子会社の税率差等</td><td>9.0</td></tr> <tr> <td>在外子会社の未分配利益</td><td>2.9</td></tr> <tr> <td>在外子会社からの受取配当金の連結消去による影響額</td><td>12.0</td></tr> <tr> <td>外国税額控除による影響額</td><td>7.9</td></tr> <tr> <td>試験研究費等の特別税額控除</td><td>3.1</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1.4</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>36.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		在外子会社の税率差等	9.0	在外子会社の未分配利益	2.9	在外子会社からの受取配当金の連結消去による影響額	12.0	外国税額控除による影響額	7.9	試験研究費等の特別税額控除	3.1	その他	1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>子会社の税率差等</td><td>2.7</td></tr> <tr> <td>在外子会社の未分配利益</td><td>4.8</td></tr> <tr> <td>在外子会社からの受取配当金の連結消去による影響額</td><td>7.2</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>10.6</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>6.3</td></tr> <tr> <td>試験研究費等の特別税額控除</td><td>4.1</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.9</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>38.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		子会社の税率差等	2.7	在外子会社の未分配利益	4.8	在外子会社からの受取配当金の連結消去による影響額	7.2	外国税額控除	10.6	評価性引当額	6.3	試験研究費等の特別税額控除	4.1	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%
法定実効税率	40.4%																																						
(調整)																																							
在外子会社の税率差等	9.0																																						
在外子会社の未分配利益	2.9																																						
在外子会社からの受取配当金の連結消去による影響額	12.0																																						
外国税額控除による影響額	7.9																																						
試験研究費等の特別税額控除	3.1																																						
その他	1.4																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%																																						
法定実効税率	40.4%																																						
(調整)																																							
子会社の税率差等	2.7																																						
在外子会社の未分配利益	4.8																																						
在外子会社からの受取配当金の連結消去による影響額	7.2																																						
外国税額控除	10.6																																						
評価性引当額	6.3																																						
試験研究費等の特別税額控除	4.1																																						
その他	0.9																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社及び連結子会社の事業として「電子部品事業」及び「その他事業」に区分しておりますが、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「電子部品事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社及び連結子会社の事業として「電子部品事業」及び「その他事業」に区分しておりますが、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「電子部品事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	69,851	120,120	31,258	221,229	-	221,229
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	144,061	77,299	1,665	223,026	(223,026)	-
計	213,912	197,419	32,924	444,256	(223,026)	221,229
営業費用	198,297	190,882	32,602	421,781	(222,569)	199,211
営業利益	15,615	6,537	322	22,474	(456)	22,018
資産	192,719	128,551	9,788	331,059	(72,506)	258,552

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・香港・韓国・中国・マレーシア・シンガポール

(2) その他の地域.....アメリカ・ドイツ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(17,732百万円)の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

4 会計処理の変更に記載の通り、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」等を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は、日本において43百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5 会計処理の変更に記載の通り、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は、日本において40百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	79,838	123,682	34,754	238,274	-	238,274
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	158,612	79,791	1,863	240,267	(240,267)	-
計	238,450	203,474	36,618	478,542	(240,267)	238,274
営業費用	222,723	201,025	34,532	458,281	(241,311)	216,970
営業利益	15,726	2,448	2,085	20,260	1,043	21,304
資産	217,178	112,580	10,140	339,899	(68,294)	271,605

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・香港・韓国・中国・マレーシア・シンガポール

(2) その他の地域.....アメリカ・ドイツ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（14,183百万円）の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

【海外売上高】

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	128,909	16,272	10,562	275	156,020
連結売上高(百万円)					221,229
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	58.3	7.3	4.8	0.1	70.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・香港・韓国・中国・マレーシア・シンガポール

(2) 北米.....アメリカ・カナダ

(3) ヨーロッパ.....ドイツ・イギリス・フィンランド・スウェーデン・フランス・イタリア

(4) その他の地域.....南米・中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	135,416	18,305	12,175	337	166,235
連結売上高(百万円)					238,274
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	56.8	7.7	5.1	0.2	69.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・香港・韓国・中国・マレーシア・シンガポール

(2) 北米.....アメリカ・カナダ・メキシコ

(3) ヨーロッパ.....ドイツ・イギリス・フィンランド・スウェーデン・フランス・イタリア

(4) その他の地域.....南米・中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結子会社(当社持株比率100%)であった株式会社エスイーティーは、平成20年1月1日に連結子会社(当社持株比率100%)のサンヴァーテックス株式会社を存続会社とする合併により、消滅しております。なお、この合併は共通支配下の取引に該当しますが、重要性がないため、取引等の記載については省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	
1株当たり純資産額	1,421.45円	1株当たり純資産額	1,403.24円
1株当たり当期純利益	108.58円	1株当たり当期純利益	89.22円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	104.09円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	82.06円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度末 (平成19年 3 月31日)		当連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	
純資産の部の合計額	169,497百万円	純資産の部の合計額	167,766百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	70	純資産の部の合計額から控除する金額	505
(うち新株予約権)	(43)	(うち新株予約権)	(259)
(うち少数株主持分)	(26)	(うち少数株主持分)	(246)
普通株式に係る期末の純資産額	169,427	普通株式に係る期末の純資産額	167,260
普通株式の発行済株式数	120,424千株	普通株式の発行済株式数	120,478千株
普通株式の自己株式数	1,230	普通株式の自己株式数	1,281
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数	119,193	1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数	119,196

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	
1株当たり当期純利益		1株当たり当期純利益	
当期純利益	12,944百万円	当期純利益	10,634百万円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	12,944	普通株式に係る当期純利益	10,634
普通株式の期中平均株式数	119,219千株	普通株式の期中平均株式数	119,195千株
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	46百万円	当期純利益調整額	46百万円
(うち社債利息)	(46)	(うち社債利息)	(46)
普通株式増加数	5,589千株	普通株式増加数	10,959千株
(うち転換社債)	(5,554)	(うち転換社債)	(5,517)
(うち新株予約権)	(35)	(うち転換社債型新株予約権付社 債)	(5,339)
		(うち新株予約権)	(103)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後 1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後 1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、平成19年4月11日開催の当社取締役会において、下記のとおり、2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」という。)の発行を決議いたしました。

- 1 社債の名称
太陽誘電株式会社2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
- 2 本社債の払込金額
本社債の額面金額の100%(各本社債の額面金額5,000,000円)
- 3 本新株予約権の割当日及び本社債の払込期日(発行日)
2007年4月27日(ロンドン時間)
- 4 募集に関する事項
 - (1) 募集の方法
Daiwa Securities SMBC Europe Limitedを主幹事引受会社兼ブックランナーとする幹事引受会社(以下「幹事引受会社」という。)の総額買取引受による欧州を中心とする海外市場(但し、米国を除く。)における募集。
 - (2) 本新株予約権付社債の募集価格(発行価格)
本社債の額面金額の102.5%
- 5 本新株予約権に関する事項
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数
種類
当社普通株式
数
本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(3)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法(平成17年法律第86号)に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
 - (2) 本新株予約権の総数4,000個及び本新株予約権付社債券(以下に定義する。)の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を5,000,000円で除した個数の合計数本社債1個に付する本新株予約権の数は1個とする。
 - (3) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
転換価額は、当初、3,746円とする。
転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。
$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。
 - (4) 本新株予約権を行使することができる期間
2007年5月11日から2014年4月14日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとする。
- 6 本社債に関する事項
 - (1) 本社債の総額200億円及び本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額の合計額。

(2) 各本社債の額面金額

5,000,000円

(3) 本社債の利率

利息は付さない。

(4) 本社債の償還の方法及び期限

満期償還 2014年4月28日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。

繰上償還

() クリーンアップ条項による繰上償還

() 税制変更等による繰上償還

() 組織再編等による繰上償還

() 上場廃止等による繰上償還

新株予約権付社債の所持人の選択による繰上償還

買入消却

債務不履行等による強制償還

7 調達資金の使途

手取概算額19,930百万円については、当社主力事業である積層セラミックコンデンサの新たな生産拠点として設立した新潟太陽誘電株式会社への設備投資(土地、建物、設備)をはじめ、主として国内外の積層セラミックコンデンサ増産投資に充当する。

(注) 本件においては国内における証券の募集又は売出しは行われません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の取得

当社は、平成20年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- | | |
|--------------|---|
| 1 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2 取得する株式の総数 | 300万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合 2.49%) |
| 3 株式の取得価額の総額 | 20億円(上限) |
| 4 取得する期間 | 平成20年5月15日から平成20年11月15日まで |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保転換社債 (転換社債間限定同順位 特約付)(注)2	平成8年 4月18日	6,773	6,707 (6,707)	1.15	-	平成20年 9月30日
当社	2014年満期ユーロ円建転 換社債型新株予約権付社 債(注)3	平成19年 4月27日	-	20,000	-	-	平成26年 4月14日
合計	-	-	6,773	26,707 (6,707)	-	-	-

(注)1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本金組入額 (円/株)
第2回無担保 転換社債	平成8年6月3日～ 平成20年9月29日	1,221	普通株式	611

3 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	3,746
発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月11日 至 平成26年4月14日

4 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
6,707	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,353	13,003	1.77	-
一年以内返済予定の長期借入金	9,476	36	3.43	-
一年以内返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金（一年以内返済予定のものを除く）	6,624	6,561	1.75	平成21年7月～ 平成51年9月
リース債務（一年以内返済予定のものを除く）	-	-	-	-
合計	25,454	19,601	-	-

（注）1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,036	36	35	34

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			11,255			9,111	
2 受取手形	3		1,221			871	
3 売掛金	2		44,586			41,573	
4 商品及び製品			4,614			6,452	
5 原材料			2,778			3,481	
6 仕掛品			4,998			7,073	
7 貯蔵品			2,065			3,338	
8 前払費用			180			165	
9 繰延税金資産			2,863			1,878	
10 関係会社短期貸付金			17,488			6,155	
11 未収入金	2		6,868			7,895	
12 未収消費税等			2,496			3,635	
13 その他			36			32	
貸倒引当金			7			5	
流動資産合計			101,447	52.8		91,659	43.3

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		22,251			25,258		
減価償却累計額		14,062	8,189		14,847	10,410	
(2) 構築物		1,861			2,088		
減価償却累計額		1,396	464		1,470	617	
(3) 機械及び装置		50,882			62,784		
減価償却累計額		36,521	14,360		38,934	23,849	
(4) 車両運搬具		476			510		
減価償却累計額		419	57		447	62	
(5) 工具器具及び備品		6,943			7,880		
減価償却累計額		5,627	1,316		6,133	1,746	
(6) 土地			4,253			4,253	
(7) 建設仮勘定			5,922			3,257	
有形固定資産合計			34,565	18.0		44,198	20.9
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			505			561	
(2) その他			138			45	
無形固定資産合計			643	0.3		606	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			5,865			4,451	
(2) 関係会社株式			45,766			46,765	
(3) 従業員長期貸付金			666			600	
(4) 関係会社長期貸付金			1,121			20,350	
(5) 長期前払費用			141			78	
(6) 繰延税金資産			1,429			2,250	
(7) その他			622			631	
貸倒引当金			-			2	
投資その他の資産合計			55,613	28.9		75,126	35.5
固定資産合計			90,822	47.2		119,931	56.7
資産合計			192,270	100.0		211,590	100.0

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形			50			274	
2 買掛金	2		26,081			23,279	
3 短期借入金			10,457			13,925	
4 一年以内返済予定の長期借入金			9,476			36	
5 一年以内償還予定の転換社債			-			6,707	
6 未払金			6,856			7,931	
7 未払費用	2		4,697			4,822	
8 未払法人税等			3,492			2,168	
9 預り金	2		2,099			1,938	
10 賞与引当金			2,148			2,078	
11 役員賞与引当金			40			72	
12 その他			814			619	
流動負債合計			66,215	34.4		63,854	30.2
固定負債							
1 転換社債			6,773			-	
2 転換社債型新株予約権付社債			-			20,000	
3 長期借入金			6,624			6,561	
4 その他			346			384	
固定負債合計			13,744	7.2		26,946	12.7
負債合計			79,959	41.6		90,800	42.9

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			23,522	12.2		23,555	11.1
2 資本剰余金							
資本準備金		41,515			41,448		
資本剰余金合計			41,415	21.6		41,448	19.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,947			2,947		
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金	1	1,189			1,179		
特別償却積立金	1	176			94		
別途積立金		27,800			27,800		
繰越利益剰余金		15,802			25,147		
利益剰余金合計			47,916	24.9		57,169	27.0
4 自己株式			1,480	0.8		1,600	0.7
株主資本合計			111,374	57.9		120,573	57.0
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金			903	0.5		56	0.0
2 繰延ヘッジ損益			12	0.0		13	0.0
評価・換算差額等合計			891	0.5		42	0.0
新株予約権			43	0.0		259	0.1
純資産合計			112,310	58.4		120,789	57.1
負債純資産合計			192,270	100.0		211,590	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高	1						
商品及び製品売上高			186,814	100.0		199,060	100.0
売上原価	2						
1 期首商品製品たな卸高		4,483			4,614		
2 当期商品仕入高		112,249			112,397		
3 当期製品製造原価		40,541			51,902		
合計		157,274			168,914		
4 期末商品製品たな卸高		4,614	152,659	81.7	6,452	162,462	81.6
売上総利益			34,154	18.3		36,598	18.4
販売費及び一般管理費	3 4		20,568	11.0		22,169	11.2
営業利益			13,586	7.3		14,429	7.2
営業外収益							
1 受取利息		410			517		
2 受取配当金	5	6,302			3,949		
3 その他		386	7,099	3.8	393	4,860	2.5
営業外費用							
1 支払利息		418			419		
2 社債利息		77			77		
3 為替差損		427			2,227		
4 支払補償金		705			70		
5 その他		204	1,833	1.0	336	3,131	1.6
経常利益			18,852	10.1		16,158	8.1
特別利益							
1 固定資産売却益	6	162			31		
2 関係会社株式売却益		183			-		
3 関係会社解散分配益		-			58		
4 その他		30	376	0.2	-	90	0.1

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
特別損失							
1 固定資産除却売却損	7	647			249		
2 減損損失	8	-			174		
3 たな卸資産廃棄損		252			318		
4 投資有価証券評価損		-			231		
5 その他		129	1,030	0.6	3	977	0.5
税引前当期純利益			18,197	9.7		15,271	7.7
法人税、住民税及び事業税		3,580			4,014		
法人税等調整額		2,016	5,596	3.0	812	4,826	2.5
当期純利益			12,600	6.7		10,444	5.2

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費	1	28,573	50.0	33,874	47.5
労務費		13,545	23.7	15,326	21.5
外注加工費		6,749	11.8	9,663	13.5
経費	2	8,283	14.5	12,493	17.5
当期総製造費用		57,152	100.0	71,358	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,774		4,998	
合計	3	60,927		76,357	
他勘定振替高		15,386		17,382	
期末仕掛品たな卸高		4,998		7,073	
当期製品製造原価		40,541		51,902	

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	
(1)	1 このうちには、次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 1,246百万円 2 このうち、主なものは次のとおりであります。 減価償却費 3,529百万円 電力費 1,574 賃借料 152 固定資産税その他の税金 258 3 他勘定振替高の主なものは次のとおりであります。 提出会社経由取引に係る在外子会社向半製品出荷高 11,267百万円 商品仕入高 1,141 有形固定資産 188	(1)	1 このうちには、次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 1,217百万円 2 このうち、主なものは次のとおりであります。 減価償却費 6,419百万円 電力費 1,960 賃借料 187 固定資産税その他の税金 262 3 他勘定振替高の主なものは次のとおりであります。 提出会社経由取引に係る在外子会社向半製品出荷高 11,634百万円 商品仕入高 1,638 有形固定資産 310
(2) 製造原価計算の方法	部門別製品別計算による実際総合原価計算制度を採用しております。	(2) 製造原価計算の方法	同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年 3月31日残高（百万円）	23,516	41,409	2,947	1,216	197	27,800	4,396	36,558	1,370	100,114
事業年度中の変動額										
新株の発行	6	5								11
剰余金の配当（注）1							1,192	1,192		1,192
役員賞与（注）2							50	50		50
固定資産圧縮積立金の取崩（注）3				26			26	-		-
特別償却積立金の積立（注）2					122		122	-		-
特別償却積立金の取崩（注）4					142		142	-		-
当期純利益							12,600	12,600		12,600
自己株式の取得									109	109
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計（百万円）	6	5	-	26	20	-	11,406	11,358	109	11,260
平成19年 3月31日残高（百万円）	23,522	41,415	2,947	1,189	176	27,800	15,802	47,916	1,480	111,374

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年 3月31日残高（百万円）	915	-	915	-	101,029
事業年度中の変動額					
新株の発行					11
剰余金の配当（注）1					1,192
役員賞与（注）2					50
固定資産圧縮積立金の取崩（注）3					-
特別償却積立金の積立（注）2					-
特別償却積立金の取崩（注）4					-
当期純利益					12,600
自己株式の取得					109
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	11	12	23	43	19
事業年度中の変動額合計（百万円）	11	12	23	43	11,280
平成19年 3月31日残高（百万円）	903	12	891	43	112,310

- （注）1 当事業年度の剰余金の配当のうち、596百万円は平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。
- 2 平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。
- 3 当事業年度の固定資産圧縮積立金の取崩のうち、19百万円は平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。
- 4 当事業年度の特別償却積立金の取崩のうち、56百万円は平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余金						自己株式	
		資本準備 金	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計		
				固定資産 圧縮積立 金	特別償却 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成19年 3 月31日残高（百万円）	23,522	41,415	2,947	1,189	176	27,800	15,802	47,916	1,480	111,374
事業年度中の変動額										
新株の発行	33	32								65
剰余金の配当							1,191	1,191		1,191
固定資産圧縮積立金の取崩				10			10	-		-
特別償却積立金の取崩					82		82	-		-
当期純利益							10,444	10,444		10,444
自己株式の取得									120	120
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 （百万円）	33	32	-	10	82	-	9,345	9,252	120	9,198
平成20年 3 月31日残高（百万円）	23,555	41,448	2,947	1,179	94	27,800	25,147	57,169	1,600	120,573

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年 3 月31日残高（百万円）	903	12	891	43	112,310
事業年度中の変動額					
新株の発行					65
剰余金の配当					1,191
固定資産圧縮積立金の取崩					-
特別償却積立金の取崩					-
当期純利益					10,444
自己株式の取得					120
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	960	25	934	215	719
事業年度中の変動額合計 （百万円）	960	25	934	215	8,479
平成20年 3 月31日残高（百万円）	56	13	42	259	120,789

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合への出資(証券取引法第2条第2項により有 価証券とみなされるもの)については、組合契 約に規定される決算報告日に応じて入手可能 な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損 益帰属方式で取り込む方法によっております。 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 デリバティブ...時価法 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、商品、仕掛品...総平均法による原価法 原材料、貯蔵品...先入先出法による原価法 4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建 物附属設備は除く)については、定額法によっ ております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人 税法に規定する方法と同一の基準によってお ります。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合への出資(金融商品取引法第2条第2項 により有価証券とみなされるもの)について は、組合契約に規定される決算報告日に応じ て入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分 相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっ ております。 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 デリバティブ...同左 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、商品、仕掛品...同左 原材料、貯蔵品...同左 4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建 物附属設備は除く)については、定額法によっ ております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人 税法に規定する方法と同一の基準によってお ります。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成 19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産に ついて、改正後の法人税法に基づく減価償却 の方法に変更しております。 なお、この変更により営業利益、経常利益、税 引前当期純利益に与える影響は軽微でありま す。 (追加情報) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19 年 3月31日以前に取得した固定資産の残存 価額については、改正前の法人税法に基づく 減価償却の方法の適用により取得価額の5% に到達した事業年度の翌事業年度より、取 得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含 めて計上しております。 なお、この変更により営業利益、経常利益、税 引前当期純利益に与える影響は軽微でありま す。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。 5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を適用しております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権及び予定取引 b ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の取組については、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。 振当処理によっている為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。	(2) 無形固定資産 同左 5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 6 リース取引の処理方法 同左 7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は112,278百円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 8 号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年 5 月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が43百万円減少しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第 4 号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が40百万円減少しております。	-----

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
(貸借対照表関係) 前事業年度において区分掲記していた「長期未払金」(当事業年度104百万円)は、重要性が減少したため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。	-----

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																						
1 固定資産圧縮積立金及び特別償却積立金は租税特別措置法に基づいて積立てております。 2 関係会社に対する債権・債務 関係会社に対する科目として区分掲記されたもののほか、関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>30,059百万円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>4,609</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>15,361</td></tr> <tr> <td>預り金</td><td>1,993</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>1,760</td></tr> </table> 3 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>126百万円</td></tr> </table>	売掛金	30,059百万円	未収入金	4,609	買掛金	15,361	預り金	1,993	未払費用	1,760	受取手形	126百万円	1 同左 2 関係会社に対する債権・債務 関係会社に対する科目として区分掲記されたもののほか、関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>28,631百万円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>6,523</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>11,254</td></tr> <tr> <td>預り金</td><td>1,766</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>2,090</td></tr> </table> -----	売掛金	28,631百万円	未収入金	6,523	買掛金	11,254	預り金	1,766	未払費用	2,090
売掛金	30,059百万円																						
未収入金	4,609																						
買掛金	15,361																						
預り金	1,993																						
未払費用	1,760																						
受取手形	126百万円																						
売掛金	28,631百万円																						
未収入金	6,523																						
買掛金	11,254																						
預り金	1,766																						
未払費用	2,090																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																														
1 関係会社への売上高は156,936百万円であります。 2 関係会社よりの仕入高は100,503百万円であります。 3 販売費に属する費用のおおよその割合は34%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は66%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>研究開発費</td><td>7,850百万円</td></tr> <tr> <td>運賃及び手数料</td><td>2,624</td></tr> <tr> <td>従業員給与手当</td><td>3,883</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>568</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>248</td></tr> </table> 4 一般管理費に含まれる研究開発費は7,850百万円であります。 5 関係会社よりの受取配当金は6,259百万円であります。 6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>土地</td><td>150百万円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>9</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2</td></tr> <tr> <td>計</td><td>162</td></tr> </table>	研究開発費	7,850百万円	運賃及び手数料	2,624	従業員給与手当	3,883	賞与引当金繰入額	568	減価償却費	248	土地	150百万円	機械及び装置	9	その他	2	計	162	1 関係会社への売上高は155,932百万円であります。 2 関係会社よりの仕入高は103,107百万円であります。 3 販売費に属する費用のおおよその割合は32%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は68%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>研究開発費</td><td>8,544百万円</td></tr> <tr> <td>運賃及び手数料</td><td>2,632</td></tr> <tr> <td>従業員給与手当</td><td>4,101</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>453</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>258</td></tr> </table> 4 一般管理費に含まれる研究開発費は8,544百万円であります。 5 関係会社よりの受取配当金は3,884百万円であります。 6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>31百万円</td></tr> </table>	研究開発費	8,544百万円	運賃及び手数料	2,632	従業員給与手当	4,101	賞与引当金繰入額	453	減価償却費	258	機械及び装置	31百万円
研究開発費	7,850百万円																														
運賃及び手数料	2,624																														
従業員給与手当	3,883																														
賞与引当金繰入額	568																														
減価償却費	248																														
土地	150百万円																														
機械及び装置	9																														
その他	2																														
計	162																														
研究開発費	8,544百万円																														
運賃及び手数料	2,632																														
従業員給与手当	4,101																														
賞与引当金繰入額	453																														
減価償却費	258																														
機械及び装置	31百万円																														

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
7 固定資産除却売却損の内容は次のとおりであります。				7 固定資産除却売却損の内容は次のとおりであります。			
区分	固定資産 除却損 (百万円)	固定資産 売却損 (百万円)	計 (百万円)	区分	固定資産 除却損 (百万円)	固定資産 売却損 (百万円)	計 (百万円)
機械及び装置	283	1	284	機械及び装置	179	1	181
工具器具及び備品	14	-	14	工具器具及び備品	20	-	20
無形固定資産	280	-	280	その他	48	-	48
その他	68	-	68	計	247	1	249
計	646	1	647				
-----				8 減損損失			
				当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			
				種類	用途	場所	金額 (百万円)
				建物	遊休	榛名、三ノ倉	8
				機械及び装置	遊休	榛名、三ノ倉 中之条、R & D 玉村、八幡原	159
				その他	遊休	榛名、三ノ倉 中之条、R & D	6
				事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。			
				その結果、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められない遊休資産について、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,173,628	57,249	-	1,230,877

(注) 普通株式の自己株式の増加57,249株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,230,877	50,944	-	1,281,821

(注) 普通株式の自己株式の増加50,944株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械及び装置 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)		機械及び装置 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	42	287	329	取得価額相当額	46	108	154
減価償却累計額相当額	21	186	207	減価償却累計額相当額	34	49	84
期末残高相当額	20	100	121	期末残高相当額	12	58	70
(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内		54百万円		1年以内		32百万円
	1年超		66		1年超		38
	合計		121		合計		70
(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
	支払リース料		72百万円		支払リース料		55百万円
	減価償却費相当額		72		減価償却費相当額		55
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4 減価償却費相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																																																		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動の部 (繰延税金資産) <table> <tr><td>未払金</td><td>288百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>868</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>279</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>441</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td>586</td></tr> <tr><td>その他</td><td>399</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td>2,863</td></tr> </table> (2) 固定の部 (繰延税金資産) <table> <tr><td>投資有価証券等</td><td>90百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td>59</td></tr> <tr><td>前払退職金</td><td>2,861</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>98</td></tr> <tr><td>その他</td><td>190</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>3,301</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>171</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td>3,130</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>783百万円</td></tr> <tr><td>特別償却積立金</td><td>119</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>613</td></tr> <tr><td>その他</td><td>183</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td>1,700</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 差引 1,429百万円	未払金	288百万円	賞与引当金	868	未払費用	279	未払事業税	441	繰越外国税額控除	586	その他	399	繰延税金資産 合計	2,863	投資有価証券等	90百万円	長期未払金	59	前払退職金	2,861	一括償却資産	98	その他	190	繰延税金資産 小計	3,301	評価性引当額	171	繰延税金資産 合計	3,130	固定資産圧縮積立金	783百万円	特別償却積立金	119	その他有価証券評価差額金	613	その他	183	繰延税金負債 合計	1,700	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動の部 (繰延税金資産) <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>840百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>252</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>264</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td>225</td></tr> <tr><td>その他</td><td>294</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td>1,878</td></tr> </table> (2) 固定の部 (繰延税金資産) <table> <tr><td>投資有価証券等</td><td>147百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>71</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td>143</td></tr> <tr><td>前払退職金</td><td>2,840</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>113</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>51</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td>1,099</td></tr> <tr><td>その他</td><td>254</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>4,722</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>1,448</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td>3,274</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>776百万円</td></tr> <tr><td>特別償却積立金</td><td>64</td></tr> <tr><td>その他</td><td>183</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td>1,023</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 差引 2,250百万円	賞与引当金	840百万円	未払費用	252	未払事業税	264	繰越外国税額控除	225	その他	294	繰延税金資産 合計	1,878	投資有価証券等	147百万円	減価償却超過額	71	長期未払金	143	前払退職金	2,840	一括償却資産	113	その他有価証券評価差額金	51	繰越外国税額控除	1,099	その他	254	繰延税金資産 小計	4,722	評価性引当額	1,448	繰延税金資産 合計	3,274	固定資産圧縮積立金	776百万円	特別償却積立金	64	その他	183	繰延税金負債 合計	1,023
未払金	288百万円																																																																																		
賞与引当金	868																																																																																		
未払費用	279																																																																																		
未払事業税	441																																																																																		
繰越外国税額控除	586																																																																																		
その他	399																																																																																		
繰延税金資産 合計	2,863																																																																																		
投資有価証券等	90百万円																																																																																		
長期未払金	59																																																																																		
前払退職金	2,861																																																																																		
一括償却資産	98																																																																																		
その他	190																																																																																		
繰延税金資産 小計	3,301																																																																																		
評価性引当額	171																																																																																		
繰延税金資産 合計	3,130																																																																																		
固定資産圧縮積立金	783百万円																																																																																		
特別償却積立金	119																																																																																		
その他有価証券評価差額金	613																																																																																		
その他	183																																																																																		
繰延税金負債 合計	1,700																																																																																		
賞与引当金	840百万円																																																																																		
未払費用	252																																																																																		
未払事業税	264																																																																																		
繰越外国税額控除	225																																																																																		
その他	294																																																																																		
繰延税金資産 合計	1,878																																																																																		
投資有価証券等	147百万円																																																																																		
減価償却超過額	71																																																																																		
長期未払金	143																																																																																		
前払退職金	2,840																																																																																		
一括償却資産	113																																																																																		
その他有価証券評価差額金	51																																																																																		
繰越外国税額控除	1,099																																																																																		
その他	254																																																																																		
繰延税金資産 小計	4,722																																																																																		
評価性引当額	1,448																																																																																		
繰延税金資産 合計	3,274																																																																																		
固定資産圧縮積立金	776百万円																																																																																		
特別償却積立金	64																																																																																		
その他	183																																																																																		
繰延税金負債 合計	1,023																																																																																		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>試験研究費等の特別税額控除</td><td>3.5</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td>7.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>30.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	試験研究費等の特別税額控除	3.5	外国税額控除	7.6	その他	1.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.7</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>2.3</td></tr> <tr><td>試験研究費等の特別税額控除</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td>11.9</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>8.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>31.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	試験研究費等の特別税額控除	4.6	外国税額控除	11.9	評価性引当額	8.4	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6%																																																
法定実効税率	40.4%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4																																																																																		
試験研究費等の特別税額控除	3.5																																																																																		
外国税額控除	7.6																																																																																		
その他	1.6																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7%																																																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3																																																																																		
試験研究費等の特別税額控除	4.6																																																																																		
外国税額控除	11.9																																																																																		
評価性引当額	8.4																																																																																		
その他	0.9																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6%																																																																																		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	941.89円	1株当たり純資産額	1,011.19円
1株当たり当期純利益	105.69円	1株当たり当期純利益	87.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	101.33円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	80.60円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度末 (平成19年3月31日)		当事業年度末 (平成20年3月31日)	
純資産の部の合計額	112,310百万円	純資産の部の合計額	120,789百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	43	純資産の部の合計額から控除する金額	259
(うち新株予約権)	(43)	(うち新株予約権)	(259)
普通株式に係る期末の純資産額	112,266	普通株式に係る期末の純資産額	120,530
普通株式の発行済株式数	120,424千株	普通株式の発行済株式数	120,478千株
普通株式の自己株式数	1,230	普通株式の自己株式数	1,281
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数	119,193	1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数	119,196

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり当期純利益		1株当たり当期純利益	
当期純利益	12,600百万円	当期純利益	10,444百万円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	12,600	普通株式に係る当期純利益	10,444
普通株式の期中平均株式数	119,219千株	普通株式の期中平均株式数	119,195千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	46百万円	当期純利益調整額	46百万円
(うち社債利息)	(46)	(うち社債利息)	(46)
普通株式増加数	5,589千株	普通株式増加数	10,959千株
(うち転換社債)	(5,554)	(うち転換社債)	(5,517)
(うち新株予約権)	(35)	(うち転換社債型新株予約権付社 債)	(5,339)
		(うち新株予約権)	(103)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、平成19年4月11日開催の当社取締役会において、下記のとおり、2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」という。)の発行を決議いたしました。

- 1 社債の名称
太陽誘電株式会社2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
- 2 本社債の払込金額
本社債の額面金額の100%(各本社債の額面金額5,000,000円)
- 3 本新株予約権の割当日及び本社債の払込期日(発行日)
2007年4月27日(ロンドン時間)
- 4 募集に関する事項
 - (1) 募集の方法
Daiwa Securities SMBC Europe Limitedを主幹事引受会社兼ブックランナーとする幹事引受会社(以下「幹事引受会社」という。)の総額買取引受による欧州を中心とする海外市場(但し、米国を除く。)における募集。
 - (2) 本新株予約権付社債の募集価格(発行価格)
本社債の額面金額の102.5%
- 5 本新株予約権に関する事項
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数
種類
当社普通株式
数
本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(3)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法(平成17年法律第86号)に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
 - (2) 本新株予約権の総数4,000個及び本新株予約権付社債券(以下に定義する。)の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を5,000,000円で除した個数の合計数本社債1個に付する本新株予約権の数は1個とする。
 - (3) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
転換価額は、当初、3,746円とする。
転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。
$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。
 - (4) 本新株予約権を行使することができる期間
2007年5月11日から2014年4月14日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとする。
- 6 本社債に関する事項
 - (1) 本社債の総額200億円及び本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額の合計額。
 - (2) 各本社債の額面金額
5,000,000円
 - (3) 本社債の利率
利息は付さない。

(4) 本社債の償還の方法及び期限

満期償還 2014年4月28日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。

繰上償還

() クリーンアップ条項による繰上償還

() 税制変更等による繰上償還

() 組織再編等による繰上償還

() 上場廃止等による繰上償還

新株予約権付社債の所持人の選択による繰上償還

買入消却

債務不履行等による強制償還

7 調達資金の使途

手取概算額19,930百万円については、当社主力事業である積層セラミックコンデンサの新たな生産拠点として設立した新潟太陽誘電株式会社への設備投資(土地、建物、設備)をはじめ、主として国内外の積層セラミックコンデンサ増産投資に充当する。

(注) 本件においては国内における証券の募集又は売出しは行われません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の取得

当社は、平成20年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- | | |
|--------------|---|
| 1 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2 取得する株式の総数 | 300万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合 2.49%) |
| 3 株式の取得価額の総額 | 20億円(上限) |
| 4 取得する期間 | 平成20年5月15日から平成20年11月15日まで |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
（投資有価証券）		
（其他有価証券）		
ホシデン(株)	258,700	509
住友金属鉱山(株)	271,000	502
アルプス電気(株)	501,830	492
京セラ(株)	52,500	439
(株)三井住友フィナンシャルグループ	589	386
ミツミ電機(株)	117,600	370
富士機械製造(株)	151,100	313
日本電波工業(株)	98,800	273
ニチコン(株)	320,500	250
(株)伊予銀行	142,711	151
その他（17銘柄）	1,918,559	636
計	3,833,889	4,326

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 （百万円）
（投資有価証券）		
（其他有価証券）		
（投資信託）		
三井住友・株式アナライザー・オープン	83,144,250	45
（投資事業組合）		
ジャフコ・スーパーV3-B 投資事業有限責任組合	0.5	50
NIF アジア50 投資事業組合	3	22
テクノ -B 投資事業組合	1	7
計	-	125

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,251	3,150	143 (8)	25,258	14,847	900	10,410
構築物	1,861	241	14 (0)	2,088	1,470	80	617
機械及び装置	50,882	16,545	4,643 (159)	62,784	38,934	5,897	23,849
車両運搬具	476	40	7 (0)	510	447	34	62
工具器具及び備品	6,943	1,382	445 (5)	7,880	6,133	919	1,746
土地	4,253	-	-	4,253	-	-	4,253
建設仮勘定	5,922	16,952	19,617	3,257	-	-	3,257
有形固定資産計	92,592	38,312	24,872 (174)	106,032	61,834	7,833	44,198
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1,710	1,148	263	561
その他	-	-	-	63	18	1	45
無形固定資産計	-	-	-	1,773	1,167	264	606
長期前払費用	233	15	164	84	5	1	78
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期償却額は次のとおり配賦されております。

製造原価	6,419百万円
販売費及び一般管理費	1,569
(うち研究開発費等)	(1,311)
営業外費用	109
計	8,099

- 2 機械及び装置の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの製造設備等の新設及び拡充であります。
- 3 機械及び装置の減少額の主なものは、積層セラミックコンデンサの製造設備等の廃棄及び売却であります。
- 4 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 5 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	7	-	7	7
賞与引当金	2,148	2,078	2,148	-	2,078
役員賞与引当金	40	72	40	-	72

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	29
預金の種類	
当座預金	8,869
普通預金	206
別段預金	5
計	9,081
合計	9,111

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
和光電気(株)	139
古野電気(株)	91
西武電子機器(株)	89
東洋器材(株)	60
(株)スミトロニクス	56
(株)エレックス 他	434
合計	871

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成20年 4 月満期	236
" 5 月満期	269
" 6 月満期	261
" 7 月満期	99
" 8 月満期	5
合計	871

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)スタート・ラボ	8,552
台湾太陽誘電股份有限公司	4,018
TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE LTD	3,357
太陽誘電（上海）電子貿易有限公司	2,961
香港太陽誘電有限公司	2,389
TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.他	20,293
合計	41,573

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
44,586	201,829	204,842	41,573	83.12	78.12

（注） 上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品名	金額（百万円）
コンデンサ	1,895
フェライト及び応用製品	1,684
モジュール	538
記録製品	2,327
その他	6
合計	6,452

原材料

品名	金額（百万円）
コンデンサ主要材料	698
フェライト及び応用製品主要材料	184
モジュール主要材料	799
記録製品主要材料	1,785
その他	13
合計	3,481

仕掛品

品名	金額（百万円）
コンデンサ	4,982
フェライト及び応用製品	1,190
モジュール	590
記録製品	295
その他	14
合計	7,073

貯蔵品

品名	金額（百万円）
関係会社向け原材料及び機械設備	2,295
機械補修用部品・消耗品	888
その他	154
合計	3,338

関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
太陽誘電（廣東）有限公司	8,888
韓国慶南太陽誘電(株)	5,663
東莞太陽誘電有限公司	4,806
台湾太陽誘電股份有限公司	3,732
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.	3,565
韓国太陽誘電(株) 他23社	19,959
計	46,615
関連会社株式	
(株)スタート・ラボ	149
計	149
合計	46,765

関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
(株)ザッツ福島	11,350
新潟太陽誘電(株)	7,800
赤城電子(株)	800
昭栄エレクトロニクス(株)	300
太陽誘電（天津）電子有限公司	100
合計	20,350

支払手形
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
兼松(株)	171
東京材料(株)	42
(株)村田製作所	34
日本電気硝子(株)	16
オグラ宝石精機工業(株)	3
岩下エンジニアリング(株) 他	6
合計	274

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成20年 4 月満期	125
” 5 月満期	59
” 6 月満期	89
合計	274

買掛金

相手先	金額（百万円）
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.	3,570
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC.	2,170
韓国慶南太陽誘電(株)	1,571
太陽誘電（廣東）有限公司	1,496
東莞太陽誘電有限公司	1,092
(株)リョーサン 他	13,378
合計	23,279

短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	5,001
(株)伊予銀行	2,800
(株)三菱東京UFJ銀行	2,800
TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE LTD	1,001
(株)東和銀行	1,000
(株)みずほ信託銀行	1,000
(株)群馬銀行 他	320
合計	13,925

転換社債型新株予約権付社債

銘柄	金額（百万円）
2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	20,000
合計	20,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 100株未満券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき 10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス http://www.yuden.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第66期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(1)有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年10月10日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

第67期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月20日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同第2項第1号（転換社債型新株予約権付社債の発行）の規定に基づく臨時報告書を平成19年4月11日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(3)臨時報告書の訂正報告書）を平成19年4月12日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年5月15日 至 平成20年5月31日）平成20年6月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

太陽誘電株式会社

取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松藤 雅明 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川尻 慶夫 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柳澤 享 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度からストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。
2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から役員賞与に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年4月11日開催の取締役会において、2014年満期ユー・ロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

太陽誘電株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

太陽誘電株式会社

取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松藤 雅明 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川尻 慶夫 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柳澤 享 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度からストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。
2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から役員賞与に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年4月11日開催の取締役会において、2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

太陽誘電株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。